

令和3年第7回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和3年12月15日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	12月15日午前9時0分宣告（第3日）
出 席 議 員	<p>1 番 岩 崎 真 滋 2 番 長 良 俊 一</p> <p>3 番 山 本 隆 史 4 番 井 戸 太 郎</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮 8 番 森 田 勝</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 10 番 窪 和 子</p> <p>12 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長 川 西 貴 通</p> <p>住 民 福 祉 部 長 大 浦 孝 夫</p> <p>事 業 部 長 島 野 千 洋</p> <p>教 育 部 長 巳 波 規 秀</p> <p>政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長 松 本 光 弘</p> <p>住 民 生 活 課 長 浅 井 利 育</p> <p>健 康 保 険 課 長 乾 充 喜</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長 西 岡 勝 三</p> <p>経 済 建 設 課 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>上 下 水 道 課 長 大 辻 孝 司</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 西 谷 英 輝</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 査 大 文 字 睦 美</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	8 番	森田 勝	1 大規模盛土造成地の危険性について 2 町人口ビジョンの検証について 3 町議会議員選挙の公費負担について
7	2 番	長良 俊一	1 平群町における教育行政について 2 令和4年度における町行政の展望について
8	4 番	井戸 太郎	1 和歌山断水で見えた課題、平群はどうするか 2 こども園での駐車場事故件数及び対処方法は 3 ややこしいごみの分別について、周知を
9	5 番	稲月 敏子	1 音響式信号機の設置について 2 役場東側駐車場の車両通行ルールについて 3 北久安寺の太陽光発電所について
10	6 番	植田 いずみ	1 こども園の待機児問題について 2 3歳半健診に眼の屈折検査機器の導入を 3 農作物の被害対策への電柵・メッシュ柵等の補助金の引き上げを

令和 3 年 第 7 回 (1 2 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

令和 3 年 1 2 月 1 5 日 (水)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆様、おはようございます。連日大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより令和3年平群町議会第7回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は10名の議員から提出されており、昨日に5名の議員の一般質問が終わっております。本日は5名の議員の質問を順次許可いたします。

発言番号6番、議席番号8番、森田議員の質問を許可いたします。森田議員。

○8 番

皆さん、おはようございます。ただいま議長より許可を頂きましたので、通告どおり大きく3点質問します。よろしく願いいたします。

大きな1点目は、大規模盛土造成地の危険性についてです。

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟中越地震、平成23年の東日本大震災などの大震災において、大規模な盛土造成地の一部で地滑り崩落によって被害が出たことを受けて、国交省は盛土造成された宅地の安全性の確保を図るため、第1段階として都道府県に対し、大規模盛土造成地を把握して、その箇所を住民に公表することになっています。

国交省が言う大規模盛土造成とは、谷を埋めた宅地で3,000平米以上の盛土造成の谷埋め型と、傾斜地盤上に盛土した宅地で、盛土する前の地盤傾斜角が20度以上の急な斜面で、かつ盛土の高さが5メートル以上の腹付け型があるとされています。

この方針に基づき、奈良県は奈良市を除く全域を対象に大規模盛土造成地の分布調査を実施し、561か所を抽出しました。これによって、住民に大規模地震に備えて、大規模盛土造成地の存在に関心を持っていただき、防災意識を高めるため、抽出したマップを平成27年9月14日に公表したと聞いております。

ただ、この公表したマップは、旧地形図と現況地形図を重ね合わせて、大規模盛土造成地のおおむねの位置や規模を示すもので、マップに示された箇所は

地震発生時に必ずしも危険というものでないとなっています。

今後、第2段階として、マップに示された箇所のうち、さらに詳細な調査が必要な箇所を県は市町村と調整を図りながら、第2次調査を実施することになっていると聞いております。

そこで、3点質問します。

1点目は、町内の大規模盛土造成地についてです。具体的には、県が抽出したのはどこの団地が該当し、その面積は幾らになりますか。

2点目は、2次調査の進捗状況についてです。県から具体的な話は来ているのですか。また、今後どのように進めているのですか。

併せて、町内の大規模盛土造成地といいますか、住宅団地開発で法以前で雨水調整機能がない、調整池がない住宅団地は、竜田川本支流にどれぐらいの負荷がかかっているのですか。

2点目は、町の人口ビジョンの検証についてです。

町は2013年度から2022年度までの総合的な町の経営指針である、まちづくりの共通目標である第5次総合計画では、2022年の将来人口を約1万8,000人と設定しています。それとは別に、町は地方創生、人口減少を克服という構造的な課題に取り組むため、45年後の2060年までを期間とする平群町人口ビジョンは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの趣旨を尊重し、町の人口の現状分析を行い、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、併せて策定する平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、効果的な施策を立案する上で重要と位置づけています。

このビジョンによると、現状線上で何にも施策を講じなければ平群町の人口は2040年に1万2,754人、2060年には8,094人と、平群町の存続が危ぶまれる厳しい状況になっております。

このことから、人口の減少を克服するため、あらゆる施策を講じて、2040年の人口は1万4,942人、現状推移型より2,188人プラス、また、2060年には1万2,177人、現状推移型より4,083人プラスにするという人口ビジョンを策定し、住民に公表しました。

このビジョンの最終年度は2,060年となっておりますが、表を見ていただきたいと思いますが、2015年と2020年の計画とビジョンの内訳が転記ミスで間違っております。申し訳ございません。最初の第1ステージの2015年の人口ビジョンは、1万9,118人となっており、国勢調査の人口は1万8,883人、235人少ない。また、第2ステージの2020年の人口ビジョンでは1万8,453人で、国勢調査人口は1万8,009人で、計画より444人少ない。この数字を見る限り、現状推移型の人口で推移していく

と、2060年に1万人を切ることが十分推測できるわけであります。また、第5次総合計画の2022年の人口を1万8,000人としておりますが、この達成も危ぶまれるわけであります。

人口が減少しますと、税収が減り、町有施設の廃止、職員の削減など、住民サービスが低下せざるを得なくなるわけであることから、人口ビジョンを検証し、新たな施策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

併せて、国勢調査人口と住民基本台帳人口に差が生じておりますが、何がどのように違うのでしょうか。また、交付税算入人口は住民基本台帳ですか、それとも国勢調査人口でしょうか。

大きな3点目は、町議会選挙の公費負担であります。

公職選挙法の一部が令和2年6月に改正され、町村議会議員選挙でも資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会を保てるように、一定の金額の範囲で立候補者の選挙費用の一部を負担する選挙公営がスタートいたしました。

公費負担になるものは選挙運動用の自動車の使用、選挙運動用のポスターの作成、選挙運動用のビラの作成となっております。逆に、立候補するには供託金を納める必要があるわけであります。

町村議会議員選挙で自治体が費用を負担する場合は条例を制定する必要があることから、昨年10月29日、選挙の公営の条例を前提とした全員協議会で、町から議員に説明をされました。説明によりますと、議員選挙で14名立候補しますと、約1,000万かかる。また、町長選挙で2名が立候補すると430万円かかると説明を受けました。あれから1年がたちますが、その後、いかがなっておりますでしょうか。

併せて、県内町村や西和7町の条例制定状況はいかがなっておりますでしょうか。また、他の県内町村で条例制定後、選挙を執行した町村議会選挙において、その自治体の費用はどれぐらいかかっているのでしょうか。

以上が私の質問であります。簡単明瞭な答弁、町長、よろしく願いいたします。

○議長

事業部長。

○事業部長

それでは、大きな1点目の大規模盛土造成地の危険性についての御質問にお答えいたします。

町内における箇所及び進捗状況について、3点の質問についてお答えいたします。

1点目の町内の大規模盛土造成地については、第1次スクリーニング調査に

において、平群町内の谷埋め型盛土面積が3,000平米以上という地域、これが合計で39か所、131万9,536平米が指定され、住宅開発地域別では九つの地域に36か所と農地造成の3か所となっています。開発地区合計面積221万5,007平米に対して大規模盛土面積が約60%を占めることになっています。この大規模盛土造成地マップは奈良県のホームページにより公表されており、御覧になれます。

次に、2点目の2次調査の進捗状況についてお答えします。

第2次スクリーニング計画は令和4年度末までに作成が必要とされておりますが、各市町村の財政負担を軽減するために奈良県が一括で実施する予定であります。実施時期については令和4年度、これは令和3年度繰越し事業として行う予定です。

3点目の大規模盛土造成、大規模開発による竜田川本流の負荷についてですが、調整池設置義務が課せられている以前の大規模開発団地は、菊美台、月見台以外の住宅地開発が全てです。これらの地域の雨水流出量が竜田川本支流にどれぐらい負荷がかかっているのかについて、お答えいたします。

厳密な計算は難しいのですが、現在の基準で設置されるべき調整池の容量を負荷と仮定して、菊美台の開発面積とその雨水調整池、6,970立米の容量から、他の開発地において必要とされる調整池の容量を開発面積から算出した場合には、大きなところで緑ヶ丘で約4,960立米、樺台では約2,900立米、春日丘では1,370立米の調整池が必要との計算になります。大規模盛土対象の住宅地開発地の合計では約2万2,100立米の雨水調整池が必要との計算になり、この容量が竜田川に対する洪水負荷量であるということになります。

以上です。

○議長

森田議員。

○8番

今、大規模盛土造成地の話があったんですけど、9か所ということだったんですけども、もう少し詳しく御説明いただけませんか。

それとですね、2点目は来年度、これから予算がつくということなんですけど、どこをどんな調査をしてですね、どれぐらいの費用がかかるのか。また、この調査を進めるに当たって補助金がつくのか、個人負担があるのか、その辺のところを答弁いただけませんか。

それとですね、調整池がない住宅団地のことですが、今、緑ヶ丘、樺台、春日丘は分かりましたんですけども……。

○議 長

森田議員、恐れ入ります、マイクを。

○ 8 番

ごめんなさい。9か所と聞いたんですけれども、あとの6か所はどこになるんでしょうかね。これで緑ヶ丘で調整池を新法で造ると約5,000立米の調整池が要ると。仮に深さ3メートルであれば1,600平米の約600坪の土地が要るということは分かりましたが、先ほど申し上げました、あと6か所はどこが該当するのか、その辺のことを御答弁ください。

○議 長

事業部長。

○事業部長

まず、九つの地域ということでお答えした中ですね、先ほどの緑ヶ丘、椿台、春日丘以外の地域ということが入ってるわけです。その地域といいますのが、上庄、若葉台、初香台、光ヶ丘地域、竜田川地域、北信貴ヶ丘の地域、農地造成で言いますと福貴と久安寺の地域ということになります。それぞれの地域に複数の盛土造成地があるということです。

事業費についてなんですが、奈良県全体の費用としまして5,472万8,000円。何をするかといいますと、特に注意すべき大規模盛土のところで基本的にはボーリング調査をするというようなことだと考えてます。奈良県全体が5,472万8,000円なんですが、そのうち平群町が負担すべき費用として、事業費で417万3,000円です。417万3,000円のうち、国費がつきまして、国費が50%の208万7,000円。県費もつきまして、県の補助が25%つきまして、それが104万3,000円。町の一般財源ですが、これが104万3,000円ということになっております。

これにつきましては、奈良県が12月議会で補正予算を上程されてるということです。県議会で予算が通りますと、平群町においても来年3月に補正予算として計上させていただきたいというふうに考えております。よって、令和3年度事業として令和4年度に繰り越すという形で執行していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議 長

事業部長。

○事業部長

ですから、調整池のない地域ということで、菊美台、月見台以外の住宅地は基本的には調整池がありません。この九つの地域の中で調整池を持ってないと

というのが緑ヶ丘、上庄、椿台、若葉台、ローズタウン若葉台もそうです、初香台と光ヶ丘、春日丘の地域、竜田川、北信貴ヶ丘と、そういったところが雨水調整池を持たない住宅地ということになっております。

○議長

森田議員。

○8番

私も県のホームページをダウンロードしますと、ちょっと書いてるようなところが該当するわけなんですけど、この中でスポーツセンターとかバラ園も入ってるように思うんですよね。福貴団地もここに入ってるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、もう少し詳しくお話しいただけませんでしょうか。

それと調査の件ですけども、ボーリング調査をされるということなんですけども、これ、個人の住宅の中まで調査に入られるのでしょうか。

調整池のことにつきましては、法以前のところですので、9か所が要るということですね。よく分かりました。最近の小さな寺内ファンビタウン、横原のところなんかでも小さな住宅開発というのも調整池を造っておられたように私は記憶しております。どっかで一般質問をしたと思うんですけど。この件は結構です。今の大規模造成地のことと2次調査のボーリングのことについてちょっと御答弁いただけませんか。

○議長

事業部長。

○事業部長

今回、県のほうで抽出された地域としてはスポーツセンターだとか福貴団地は入ってないということです。マップを見る限り、ここら辺も入ってるんじゃないかというような地域も出てくるんですが、このマップについては、議員御質問の中でおっしゃったように、昔の航空写真と現状の航空写真を重ね合わせて、地形の違いをこのマップの中に抽出していくというようなやり方なんで、そこら辺で若干マップの精度なんかのこともあるのかなというふうに思います。第1次スクリーニングでは、議員言われたようなスポセンだとか福貴団地については抽出されておられません。

今後ですね、どこの地域を調査していくかということの計画を立てていくということです。その上でボーリング等の調査をしていくんですが、ボーリングについては公共用地、道路だとか緑地だとか、そういったところでされることになると思っております。個人の宅地とかそういうことについては、そこに調査に入るといふことはまずないというふうに考えてます。

○議長

森田議員。

○ 8 番

ありがとうございます。今、事業部長から御説明がありましたように、櫛原のメガソーラーで今、調整機能の問題になっておるんですけど、緑ヶ丘、樺台、春日丘などの調整池がない住宅団地が負荷がかかっているということはよく分かりました。ありがとうございます。

それとですね、大規模盛土造成地の2次調査のことですけどもね、今、公共用地のボーリング調査というふうに聞きましたが、これについて住民への丁寧な説明が必要だと思うんですよね。なぜかというとはですね、最終的には危険であるところの改良工事が次の段階として、していくわけじゃないかなと思うんですよね。危険やいうてるから、県が危険度調査してるわけですから、危険なところは改良工事が必要だというふうに思うわけですね、それが誰がやるかというのはこれは別の問題ですけども、そういう費用のことも含めて、工事内容も含めて、これ、危険となりますと当然、地価が下がる問題が絡んでくると思うんですよね。そういうことも含めてですね、くれぐれも住民に対しては丁寧な説明をお願いしておきたいと思います。事業部長、よろしくこの辺はお願いしておきます。

この質問はこれで結構です。

○ 議 長

総務部長。

○ 総務部長

それでは、森田議員2点目の町の人口ビジョンの検証についてということでお答えをさせていただきます。質問の中では3点質問いただいたかなと思いますので、分けて答弁させていただきます。

1点目の人口ビジョンの計画達成が危ぶまれることから検証して新しい施策を講じる必要があるのではないのかという御質問でございます。

2016年3月策定の人口ビジョンでは、2010年の国勢調査の実績値を基に2060年までの推計人口を示したものでございます。平群町の合計特殊出生率1.07と社会増減を示す移動率が当時の水準で推移した場合の現状推移型推計人口と、政策誘導によりそれが改善された場合の将来展望人口の二つに分けて公表させていただいております。

議員御指摘のとおり、2020年国勢調査の速報値は1万9人となっており、人口ビジョンに掲載しております将来展望人口1万8,453人、現状推移型推計人口、これが1万8,069人の両方を下回っているという現状でございます。一方でですね、この5年間の人口減少率に着目した場合ですが、201

0年から2015年にかけての人口減少率は、国勢調査の実績値が95.7%となり、現状推移型推計人口の96.3%よりも悪かったのに対し、子ども医療費の無償化の拡大や、定住促進奨励金などの施策を進めた2015年から2020年にかけての人口減少率は国勢調査の実績値が95.4%となり、現状推移型推計人口の95.1%と比較すると、この5年間の人口減少率がやや緩やかになっているということから、これまでの施策はある一定の効果があったものと考えられるのではないかと分析しておるところでございます。

しかしながら、将来展望人口に定めた人口や人口減少率と2020年の国勢調査人口1万9人と比較しますと、国勢調査の実績からは大きく下回っていること、これを真摯に受け止めていかなければならないというふうに考えております。

現在、令和5年度を初年度とする第6次総合計画や第2次総合戦略の策定に合わせて、人口ビジョンについても直近の数値に基づいた改訂作業を進めておりますので、全ての計画を総合的に勘案し、将来人口の設定や、新たな人口減少対策も検討してまいりたいと考えております。

それから、二つ目の質問でございますけれども、国勢調査人口と住基人口の差についての御質問でございます。

まず、国勢調査人口は、その地域で3か月以上の居住歴を有する人、または3か月以上居住する予定の人の常駐人口というふうに定義づけております。都市部では特に国勢調査人口のほうが多い傾向にあります。その要因としましては、住民票の移動を伴わないで転勤や長期の海外出張、また、学生などの比較的単身者が引っ越しすることで、乖離が生じるものと言われております。

平群町の現状としましては、2015年で563人、2020年で674人が国勢調査人口より住基人口のほうが多いということから、言い換えますと、住民票を平群町に置いたまま何らかの理由で転出している方が多いということになるということでございます。

続きまして、あと3点目の御質問でございます。交付税算入の普通交付税の算定は人口、道路延長、面積、学校数、児童数などを基礎数値として算定されております。とりわけ、人口の基礎として算定される18項目の個別算定経費では国勢調査の人口を基礎とするものが15項目、住基人口を基礎とするものが3項目になり、大半が国勢調査人口というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○ 8 番

ありがとうございます。検証していただけるということで、非常によろしくお願いいたします。

もう少し議論したいと思います。先般の2020年の国勢調査によりますと、日本の人口は1億2,614万6,099人ですね。5年前より94万8,646人減っておるわけですね。それにひきかえて、平群町の人口はどうなってるんでしょうということですね。

平群町の人口はですね、2020年の5年前に比べますと874人減ってるんですね。国の減少率は0.75%なんです。平群町の5年の減少率は4.63%なんですね。るる部長から御説明がありましたように、いろいろ施策をしてるんですけども、国の減少率より高い。これはどういうことかといいますと、他の自治体との人口争奪戦に負けているんじゃないかと。平群町のやっておられる人口減少対策はあまり効果が出ていないのではないかと私は見ております。

といいますのも、人口ビジョンの冊子では本当に野心的というか、達成不可能な数字じゃないかというふうに思わざるを得ません。一番いい例が合計特殊出生率なんですけども、平群町の出生率は1.07だったと思うんですね。それが、つくってるのが2020年が1.6、2030年では1.8、2040年には2.7。こんな数字なんてまずあり得ない。国が示してる数字かも分からんけども、現状認識でも国より数段大きい数字を挙げておられるわけじゃないですか。私はよく海外行ったときにはその国の方に、出生率はどうですかと聞くんですけどね、韓国でも台湾でも1を超えてません。経済が成熟していくと出生率が下がる。あの中国でも1.3ぐらいじゃないかというふうに私、思うんです。だからそういうことも踏まえて、これは意見として申し上げておきます。

それとですね、先ほど、人口の減少率で、表でも見ていただいたら分かると思うんですけども、一番減少率が高いのはゼロ歳から14歳、それと生産人口の15歳から64歳までなんですね。逆に65以上の方は増えてるんですよ。これは山口議員もよく質問されるわけなんですけども、これが一番平群町としても危機感を抱いていただきたい。

もう一つは子どもの出生者数なんですよ。現状線上でも2040年に生まれる子どもは約50人となっております。2060年は25人になる。この数字を、教育長ね、見られますと、危機的な私、数字じゃないかと思うんですね。本当に危機感を持ってこのようなことをどのように捉えておられるのか、今のこのようなことをですね。川西部長は全て効いてると、減少率が少なくなっていると

いうんだけど、年少人口と生産人口の減少をどのように捉えてるのか。もう一つは出生率についてどういうふうに考えておられるか。その辺のことをもう一度御答弁ください。

それとですね、検証するということなんですけれども、どんなスケジュールで進められようとしてるのか。それと予算がどのようになっているのか。もうついでなのか、つけようとしてるのか。国の補助金がつくのか、その辺のこともお尋ねしたいと思います。国もコロナ禍の人まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの見直しを行ってるといふふうに聞いております。それはちょっと意見として申し上げますが、どんなスケジュールであるかということは御答弁ください。

ちょっと先ほど聞き漏らしたと思うんですが、外国人は住基人口に含まれるということをお私、分かってたんですけども、国勢人口に含まれるんでしょうか。それと、交付税のことはよく分かりましたので、その辺のことを御答弁いただけませんか。

○議長

総務部長。

○総務部長

何点か質問いただきましたので、答弁させていただきます。

人口対策の検証ということでございますけども、今、具体的にスケジュール、これをこうして具体的に案を持ってらるわけでもないんですが、今、既に医療費の無償化であるとか、定住促進奨励金など、やってきましたけども、そういったことも見ながら進めていかなあかんというふうに思うんですけども、要は、先ほど議員おっしゃられました、人口の争奪戦に負けてると。日本全体としては人口減ってきてるということですので、それをいかに平群町が魅力ある町、安心して住める町であるかということのやっぱり認知度を高めていくということが大事だというふうに思いますので、その辺につきましては、ホームページ、SNS、マスコミ等への積極的な情報発信、これが取りあえずは大事なんじゃないかなというふうに考えております。

それから、そういう施策をするときの補助金ということなんですけれども、これにつきましては、具体的に今、案が示せるわけでもございませんので、その辺につきましては、財政の厳しい中ですので、できるだけ国費、県費等の補助金もある施策も含めて、検証していきたいと思っております。

それから、人口ビジョンのスケジュールですが、これにつきましては、現在、第6次の総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略、これと併せまして人口ビジョンのほうもつくっていただいておりますので、令和6年度、ここで一緒に出させ

ていただくというふうな形をしております。

それから、国勢調査人口への外国人の方が入ってるのかどうかということですが、入ってるということもございます。

それとあと、先ほど私、答弁させていただいた中での1か所だけちょっと修正をさせていただきたいんですけども、数字のほうでございます。将来展望人口に定めた人口や人口減少率と2020年の国勢調査人口の比較というところで、国勢調査人口の実績から大きく下回っていると申し上げたんですけども、国勢調査人口のところ、1万9人と申し上げたんですけど、1万8,009人ということでございます。ここだけ修正させていただきたいと思います。

○議長

森田議員。

○8番

先ほど川西部長もおっしゃいましたようにね、これが皆さんがおつくりになった冊子なんです。この冊子なんです。これ、見ていただいたら一目瞭然なんです。現状推移型より今、下回ってるんですよ、現状推移型より。ということは、2060年には8,094人を下回るということじゃないですか。このままいけば。これは本当に危機感を抱いていただきたいというふうに私、思うんですよ。私はそれは申し上げておきますけども、私はですね、人口は自治体の礎だというふうに思っております。これをきっちりですね、PDCAを行わないと明日の平群はないというふうに私は思っております。

皆さん、財政の問題、よく議論するんですけども、その前に一番大事なのは私は人口だというふうに思います。皆さんが、先ほど部長からお話がありましたように、人口減少対策といいますと、すぐ出生率とか子育て支援ということをおっしゃいますが、私は以前から申し上げておりますように、人口対策の一丁目一番地は住宅地のストックにあると思うんです。一番いい例は香芝市や広陵町の真美ヶ丘、旭ヶ丘、生駒市だけでなく、お隣の三郷町の勢野西の住宅開発を見ても分かると思います。

平群町の場合は、大きな宅地開発は見込めないわけですが、唯一残るのは市街地農地の宅地化だというふうに私は思っております。農地の方に農地を手放したくなるような税制や開発指導要綱の改正などの施策が必要だというふうに思っております。この辺については、町長より副町長のほうが詳しいと思いますので、ぜひともそのようなことを取り組んでいただきたい。これは別の機会に議論をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。

○議 長

もう 1 問ありますよ。

○ 8 番

3 番、ごめんなさい。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、森田議員の大きな 3 点目、町議会議員選挙の公費負担についてを答弁させていただきます。三つに分けて質問いただいておりますので、また順番にさせていただきます。

御質問の中、3 点質問していただいておりますので、まず 1 点目の御質問でございますけれども、議員の皆様にも説明をさせていただいてから 1 年以上経過してはいますが、平群町長選挙の執行予定が令和 4 年度であることから、令和 2 年度中の条例制定も視野に入れて検討してまいりましたが、町の財政状況を鑑みて、現在におきましても議会への上程を見送らしていただいている状況でございます。

続きまして、2 点目の御質問でございます。県内町村の条例制定の状況につきましては、制定済みが 24 町村で、未制定が本町を含む 3 町となっております。それから西和 7 町の状況につきましては、制定済みが 4 町、未制定は本町を含む 3 町となっております。

続きまして、3 点目の御質問でございますけれども、令和 2 年度と令和 3 年度中に町議会議員選挙が執行されました奈良県内の町村のうち、条例制定後ですけれども、2 町についてお答えさせていただきます。1 町におかれましては公費負担総額が約 408 万円、1 名当たりの平均負担額が約 40 万 8,000 円。もう 1 町におかれましても、公費負担総額が全体約 434 万円、1 名当たりの平均負担額が 43 万 4,000 円というふうにお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

制定見送りの話はちょっと何が理由かというふうに分からないんですよ。その辺をもう一度お答えいただけませんか。財政じゃないかなというふうに思いますがですね。これはおかしいじゃないかというのはですね、これは国の方針なんですよ。財政が厳しいから条例をつくらないと、これはちょ

っとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですよね。

それとですね、条例制定は、町村24が条例を制定されて、3町が制定されてないと。推測すると、平群町と河合町と安堵町じゃないかというふうに思うんですけどね。財政規模の小さい村でも条例を制定してるわけですね。ちょっと町長、これ、おかしいんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。議員から条例を制定してくれと、どなたも提案してなかったわけですから。

それとですね、実施した選挙では1人当たり40万ぐらいかかると。平群町の場合は14人立候補しますと560万と。任期4年ですから1年当たり140万ぐらいじゃないかと。議員報酬もカットしておりますので、条例を制定をお願いしておきます。なぜ条例を制定しないということが分からない、私には。

それとですね、私、昨年に町村議長会の役員をさせていただいておりますね、選挙の公営についてよく話が出ました。私も平群町も財政厳しいからできませんねんということを申し上げました。選挙費用には交付税算入されてるといような、聞きましたんですけれども、その辺はどうなってるんでしょうか。

○議長

総務部長。

○総務部長

条例を制定しない理由ということで、先ほども答弁させていただいたつもりなんですけれども、奈良県より財政状況、これが一番ストレートな答えということなんですけれども、重症警報が昨年出されたということ。本町の令和2年度の決算では実質収支が約2億円の黒字というふうになったんですけれども、議員御存じのように、令和2年度というのはコロナ禍という特殊な事情もございます。また、公債費残高が令和2年度末147億円程度ございます。将来負担比率が222.8%ということで、全国の下から数えて2番、3番というふうな状況というふうな、ございます。現在、本町の将来の政策を充実させていきたいということで財政の立て直しに力を入れているところでございます。このため、御質問の選挙公営を実施した場合の、前回町議会議員選挙、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、14人の方が立候補されたということで仮定しますとですね、全員が上限まで利用されましたら約1,000万近くかかってくるということでございます。

ただ、先ほど県内の制定状況も申し上げましたけれども、これがまた、全国の制定状況を見ますと、令和3年4月1日現在で734町村がもう条例制定しておられます。また、予定ということも含めると約9割以上の町村が制定されているということがございます。いずれかの時期にこの条例提案をすべきというふうに考えておるところでございます。現在はその時期を検討しているという

こと、それと条例の中身ですね。これも県内でも上限制定、上限をいろいろ変えられてる自治体もございます。その辺も少し研究もしながら、議案上程については事前に議会とも協議してまいりたいというふうには考えておるところでございます。

それと、選挙公営については交付税の算入があるというふうに聞いているということで、どうなってんのかということでの御質問なんですけども、特別交付税のほうに算入されるということで聞いております。ただし、算入ということですので、その財源の0.5掛けた部分を算定基礎数値に入れるというふうになってるということでございます。ただ、これにつきましては特別交付税ですんで、負担金や補助金とは少し違うということでありまして、特別交付税の結果として一般財源扱いというふうな扱いというふうに考えております。最終的には選挙公営に対して幾ら特交があったのかということは分からないんですけども、緊急財政健全化計画の取り組んでる最中ですので、新たな財政出動については少し慎重になってるというところでございますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長

森田議員。

○8番

特別交付税算入になると、私のところで見ますと約50%ぐらい算入になるということですので、町の負担が少ないわけですね、公営化しても。先ほど、選挙費用の条例によって低減もしてる、御所市なんかは市ですけども、公選法の金額より相当低く抑えておられます。そういうことも含めてですね、実施の方向で進めていただけないかなというふうに思います。

先ほどですね、財政が厳しい厳しいと言ってるんですけども、560万、40万1人かかるとしても14人で560万ですよ。その半分が特別交付税算入されれば280万ぐらいじゃないですか。公選より金額を低く抑えればもっと少なく済むわけじゃないですか、町長。このことについては非常に、このことだけで立候補者が増えるとは私、思っていないんですけどね、私は一丁目一番地は議員の報酬を上げるんじゃないかなというふうに思ってます。若い人が出てくるためには議員報酬を上げるべきだというふうに思うんですけども、その前に選挙の公営化をぜひとも実施していただきたい。平群町は奈良県から財政重症化警報は出ておりますが、これは国の方針であることから、選挙の公営については奈良県も反対しないと私は思います。

私から、選挙の公営条例化の制定を強くお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、森田議員の一般質問をこれで終わります。

午前10時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時51分)

再 開 (午前10時05分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号7番、議席番号2番、長良議員の質問を許可いたします。長良議員。

○2番

発言番号7番、議席番号2番、長良俊一です。議長の許可を得ましたので、2点、この12月定例議会、質問させていただきます。どうぞ町当局におかれましては、よろしく願いいたします。

まず、1点目、平群町における教育行政についてです。

今年度もコロナ禍の状況の中、2学期も終盤を迎えようとしています。平群町にお住まいの子どもたちのコロナワクチン接種も行き渡り、日常生活においてウィズコロナなどを念頭に置き、日々を送っていただいていると感じています。また、毎日現場を預かる先生や教育委員会の方々も神経をとがらせながら業務を遂行していただき、感謝申し上げます。

私の12月議会の一般質問のテーマは令和4年度における町教育行政の方針主眼についてです。

1番、先生方の働き方改革について。

2番、全国でもちらほら始まっていると思いますが、小学校の教科担任制についてです。

3番、授業編制の自由度を生かし、平群町独自の取組についてです。

4番、中学校でのクラブ活動の地域移行促進について。

最後、5番、待機児童対策について。

私の質問の趣旨は「子どもへの投資は未来の投資」を基調にしたものです。人が人を呼び込む特徴ある施策こそが人口減少スピードを鈍化させ、子育て世帯を呼び込む一手となると考えるからです。他の市町村と同様では、残念ながら注目されにくいと思わざるを得ません。現状と今後の施策をお答えください。

2点目は、令和4年度における町行政の展望についてです。

12月定例議会を終えると、次年度に向けた取組が始まると考えます。令和3年度は、奈良県との合同勉強会を数度開催し、平群町緊急財政健全化計画について、健全化の推進に関する連携の見通しが立ったことを踏まえ、取組効果を検証しながら今後の財政見直しについて見直しを行うことになると思いますと、11月末の全員協議会で支援内容の説明を受け、令和4年1月の協定締結後、財政支援の実施となりますが、奈良県と確認した財政健全化の方策をベースに取り込むことにならざるを得ません。令和4年の骨子を説明ください。

また、平群町第6次総合計画など、政策面のテーマなどを具体化すべき時期を迎えていると考えます。今後のスケジュールをお示しください。

以上2点です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員御質問の1項目め、平群町における教育行政についてお答えします。

個別の項目については、これまでの議会でも御質問いただき、同趣旨の答弁となりますので、令和4年度に向けてという観点でポイントを絞って、お答えいたします。

1点目の先生方の働き方改革についてですが、文部科学省、県教育委員会からの方針、指針に基づき、各校において、奈良県統合型校務支援システムを活用し、多岐にわたる校務事務を効率化して進めるなど、業務全般にわたり改善や見直しを図り、時間外勤務の短縮など、学校現場の働き方改革を一層強力に進めてまいります。

2点目の小学校の教科担任制についてですが、現在のところ、国の方針は示されていますが、県費教員の配置など、具体的実施内容や取組については、県教育委員会においても検討中や未定の部分も多いのが現状です。いずれにしましても、児童・生徒の確かな学びのため、また、先生方がより働きやすく、学校教育に取り組めるよう、引き続き、文部科学省、県教育委員会の方針等に基づき、教育委員会と各学校が連携して対応してまいります。

3点目の授業編成の自由度を生かし、平群町独自の取組についてですが、今年度、小学校における外国語教科について、県の英語専科の加配教員1名とALTにより、3小学校で英語の授業の時間割を調整したカリキュラムを編成の上、実践しています。今年度の実施事例も生かし、来年度の授業カリキュラム編成においても、町教育大綱、学校の経営方針に基づき、柔軟で自由な発想を

もって取り組めるよう、引き続き指導してまいります。

4点目の中学校でのクラブ活動の地域移行促進についてですが、地域の人材、地域のスポーツ団体等の御協力を得て、部活動指導員の配置やボランティアの方々の御協力による指導などを進め、一層の社会体育活動、地域との連携協力を努めてまいります。

5点目の待機児童対策についてですが、教育委員会では現在、来年度の入園決定に向けて、両園のクラス編制、職員配置の調整等を行っているところです。また、今後の随時の申込みもあり、変動が生じることから、現時点では正式な決定には至っていません。基本的には待機児童を出さないという方針の下、関係部署が連携し、取り組んでいるところです。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○2 番

御答弁ありがとうございます。再質問じゃないですけども、もう一度踏み込んで聞きたいところが、僕が言いたいところがありますもんで、それに対してお答えできる範囲で結構ですから、申し訳ないですけども、答弁お願いいたします。

僕は、この議会始まる前に平群小学校にお邪魔させていただきまして、お2人の教師の方に、今の平群町の学校の環境はどうやというふうに尋ねさせていただきました。1時間弱ほど学校に訪問いたしまして、話を聞かさせていただきました。先生方は、平群町の教育委員会さんは物すごく柔軟に対応していて、物すごく助かってると。これが欲しいんだと言ったら、すぐ用意してくれるし、すごく喜んでると言っていました。教育委員会の方々も先生方も、この1項目めの質問じゃないですけども、統合型校務支援システムやいろんなことを県から一番最初に手を挙げていただいたり、いろんな形で導入してくれてるんだなとつくづく感じ、全部の3小学校や中学校とも連携が取れてるんだなとつくづく思います。

ただ、その中でね、僕は教員の先生を批判してるわけじゃないんですけども、県費で採用してる県の小学校の先生方や中学校の先生方は、ほかの市町村の先生方とも連絡を取り合って、いろんな形で勉強されてると思いますんでね、やはり、できることなら平群町も、これからほかの市町村に負けない、やはり環境、努力をより一層努めていただいて、先生方も平群町で教鞭を執ってみたいと思えるような魅力ある運営をしていただけたらありがたいなとつくづく感じました。どうぞこれからも頑張ってください。

あと、2点目は教科担任の話なんですけれども、やはり、公立の中学校、小学校というのは平群町でお預かりしているお子様たちです。やはり、家庭環境に幅があり、一生懸命勉強する子どもたちと、なかなか落ち着きのない、残念ながら、うろちょろしてしまうようなお子さんも、公立としてお預かりしてると。先生方が言うには、もう1人、後ろについて、横について、やはり丁寧に説明してやったら、子どもたち、もしかして、もっともっと目の色を輝かせて、座って前を向いて勉強ができるんじゃないかなとおっしゃってました。

できることならば、県やいろんな施策、いろんなところに引っ張ってくるのができたらモデルとなれるように、教科担任、いろんな形を模索してね、一つの教室に2人先生がつけるような組織運営を頑張って平群町に持ってこれるように、一番最初に県でモデルになるように、申し訳ないですけども、教育委員会の職員の方、汗かいてあげてください。それが人が人を呼ぶ、やはり丁寧な優しさやと僕は感じます。

3番目の自由度というもんについては、やはり子どもたちを預かり、平群町で教育してあげて、この環境で親御さんが生き生きと、よかったなと思ってもらえるように、南小学校も北小学校も平群小学校もそれぞれ独自のボランティアさんがいて、いろんな形で平群町の、平群小学校を例に挙げると、アクリルたわしだとか、南小学校やったらとんどとか、平群小学校でもとんどはしてあげたり、いろんなもう平群町独自で、やはり人生の先輩たち、ボランティアを手伝っていただいたり。

ただ残念ながら、今、現状、新しいICT教育やいろんなことがありまして、月曜日から金曜日までのこの6時間掛ける5日の30コマの中に教育のするシステムがいっぱい入ってしまって、いろんなことで調整するのに、やはり教員の方々、無理があって、しんどいところがあると思う。その中で何としてでも平群で子育てしてる方々が、この町はやっぱり、よその市町村に比べて、地元のことを教育し、歴史ある町でこうやって育てて、青空のきれいな町で子育てしてよかったなと思えるように、ほかの市町村とはちょっと違った、やはり教育理念を持って、人を呼び込む。これは逆に言うと、お金をかけず、知恵を出す。そのために進んでいくべきだと、僕はそう思ってます。その中で、やはり次の担う人たちが呼び込める、そういう施策じゃないかなと思って、3点目、質問させていただきました。

あと、4番目は、昨日、山田議員のほうから質問されたので、僕はもう別にそれ以上言う必要はないと思いますんで、最後の5番目について、一番、僕、今回の12月の肝、この5番目、僕は勉強不足で申し訳なかったんですけども、馬本議員のほうから、前回の一般質問でゆめさとこども園にゼロ歳児のク

ラスがないと。僕は物すごくびっくりしました。やはり教育行政を預かる立場から、どんな子たちも、どんな学年の子たちも、やはりいつでも、先ほどもお話しさせてもらったように、公共、公の、平群町の保育園にゼロ歳児を取れないと。それはやっぱり、残念ながらほかの市町村に比べて競争に、僕は残念ながらならない、その時点で。何としてでもそこら辺を一生懸命町を挙げて、県やそのパイプを一生懸命つくって、最低限の、やっぱりお預かりするベースは絶対必要やと。それをする事なく、みんながよその市町村と見比べるなんて、そんなもってのほかや。そこら辺も一番、この5番目は今回の一番の肝煎り。次の春のときには、今、再編中で、言いにくいというところはよく分かるけど、何としてでもやり切れと。ほかの市町村では、もう王寺町でも新しいシステムで、いろんな時代背景で取り組んでいる、この教育の中で、受けられませんと。それは何としてももう、悪いんですけども町の職員の方々、一生懸命探してください。

それでないと、やはりおんなじベースで、やはり最低限競争するにも地盤がなかったらどうにもならない。パーセンテージで、全体では90%いってます、70%と、数字の問題じゃない。やはり細分化してこそ、そこにゼロは、僕は絶対残念ですから、なってはならない。そこら辺だけは申し訳ないですけど、再答弁、重要ですのでお答えください。あとの分については、こうやってやってるので、もう本当に先生方も喜んでました。やはり現場を聞いて、僕も議員として、毎議会質問するに当たってね、やはり現場の人は喜んでくれて、言いにくいことも言うてもらえるように一生懸命聞かしてもらって、発信するのが僕の役割やと思ってますけれども、本当に教育者も喜んでました。

次は、やりやすいように職員、現場でやってくれてる方々がもっともっと励みやすく、子どものほうに目を向けて、人が人を呼び込むように教育委員会の方々が下支えしてあげてください。どうぞよろしくお願いします。

○議長

教育部長。

○教育部長

ただいま議員より何点か、御意見も含めて質問いただいております。教育委員会の考え方も含めまして、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の先生方の働き方改革の件について、お述べいただいております。議員も御存じかと思いますが、今、学校現場のほうでは、先生方の長時間勤務が深刻と言われているところがございます。そういった先生方の業務をスリム化して、新しい時代の教育を進めるために、教員の働き方改革が必要と言われているところがございます。

奈良県のほうでもですね、先生方の働き方改革推進プランというものをつくっております。先生方の長時間勤務が非常に深刻化する中で、長時間勤務を是正して、子どもと向き合う時間を確保して、教育の質の向上を図ると、そのように言われているところでございます。

平群町のほうでも具体的にですね、学校行事などの業務を見直す中で、部活動は休養日とか活動時間を定めて、そういう方針を定めると。また、地域や保護者の皆様へのお願いとしまして、休日の地域行事への参加とか協力依頼は可能な限り避けていただくこととか、地域の皆様で可能なですね、例えば、給食とか清掃、登下校の見守りなどのボランティアについて、学校の活動へ参加、協力していただく、そのような取組をしております。

続いて、教科担任制の件です。教科担任制の件につきましては、2022年度、令和4年度から、全国の公立小学校の高学年で外国語、算数、理科、体育の4教科で導入が決定しております。これは学びの質の向上とか、教員の負担軽減による働き方改革に期待が集まる一方で、当然、教科担任制ですんで、例えば算数の先生がお休みになった場合、その代替りの先生方はどうすんねんというような、教員配置などの課題を心配すると、そういうような声も聞いているところでございます。いずれにしましてもですね、いろいろと問題があるかと思うんですけどね、教科担任制が今後、導入されておりますので、この教科担任制によってですね、子どもたちにとってよりよい教育環境、教育が実現できるように努めてまいりたいと思っております。

それと、三つ目ですね、教育委員会のほうの学校の自由な教育という観点での御質問いただいております。教育委員会のほうでは大きな教育施策の方向性として、平群町の教育大綱というものがございまして、それに基づいて大きな方向性を示しております。基本的な方針といいますか、考え方として、子育てと人間教育の推進、学校教育の推進、就学前教育の推進というものを挙げております。

これらの大綱に従いまして毎年度、「学校教育指導の重点」という教育ビジョンを示しております。その方針に従って学校、園のほうで、教育カリキュラムを作成していったって、各学校でできるだけ自由な発想を持って、子どもたちにとってよりよい教育は何かということを常に考えながら実践しているものでございます。

それと最後ですね、待機児童の件について御質問いただいております。これは先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、現在ですね、まだ職員の配置等とか決定しておりませんので、正式なことではございませんけども、関係課寄りましたですね、待機児童を出さないとそういうような基本的な考え方の中で、

全力を挙げて教員確保に取り組んでおります。当然12月広報のほうでも保育教諭の募集もしておりますし、また、自治会のほうへの回覧としてですね、保育教諭を募集していますというような回覧も1月号広報に入れる予定もしておりますし、それ以外に従来からのハローワークとかインディードについても、保育教諭募集のチラシを入れて、現在、全力で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

ありがとうございます。もう本当に教育部長に無理やり言わせてみたいで、本当に申し訳ない。町長、副町長、教育長、特別職として役を預かる意味で、何としてでもほかのバランスを見ながら、申し訳ないですけど、もう県やいろんなパイプを使ってでもですね、この待機児童だけは申し訳ないですけども、今の平群町、僕もまだまだ勉強不足なんですけども、やっぱり周知徹底、広報載して、何としてでも集めるんやと。行政のやる手段はそういう手段が多いです。でもね、やっぱり人が人を呼ぶ。ハートをなくして人と共に生きていけない。そういう現状から見ても、何としてでも頑張って、この待機児童だけは、やはり次の令和4年度、ゼロ歳児預かれない、それだけはないようにだけしてやってください。教育長、申し訳ないですけども、僕の言い方は失礼ですが、物すごく見張ってください。どうぞよろしくお願いします。

僕のこの教育関係についての質問はこれで結構です。ありがとうございます。

○議長

総務部長。

○総務部長

では、長良議員の2点目の質問、令和4年度における町行政の展望についてお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけども、令和4年度の骨子についてであります。現在、令和4年度の予算編成の最中でございます。財政健全化が最重要事項ということで編成を進めております。まだ骨子をお伝えできるような段階ではございませんが、安定した財政運営を目指し、かつ、住民の皆様が安全安心に暮らしていただけるような予算編成となるように進めてまいりたいと考えております。

次に、第6次総合計画のスケジュールでございますけども、これまで各課ヒアリング等による第5次総合計画の評価や、18歳以上の住民の方を対象とし

た住民意識調査、平群中学校の2年生を対象としたアンケート調査などを、計画策定に向けた基礎資料の収集を行ってまいりました。

今後は、住民と町職員等によるまちづくり会議の開催、町内の各種団体を対象としたヒアリング調査により、少しでも多くの住民の皆様の御意見を集め、反映できるように取組を進めてまいります。また、有識者や各種団体の代表者、公募住民から成る平群町第6次総合計画等検討委員会にて御意見を頂きながら、計画策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○2 番

ありがとうございます、答弁。令和4年度における町行政の展望、これ、僕、この令和4年度とこの6次総合計画のスケジュール、物すごく気になってます。僕、こうやって1期目を過ごさせていただいて、勉強させていただいてる中でね、この12月議会の中で次、もう始まっている、令和4年度に向けての骨子や、残念ながら、先ほど僕が質問させていただいたとおり、1月に県と締結をし、いろんな形でこれから県にお世話になり、県と相談しながらずっと、ある程度めどがつくまではやはり寄り添って生きていかないといけない。

そのためにも今回の12月議会、プールの廃止や、それぞれ本当に町民の方があったらいいな、あったらいいなというのを切らざるを得ない。逆に県と相談しながら、悪いけど、これ、置かしてくれると。でも、さっきの森田議員のお話やないですけど、これもほかの市町村やってるんやったら、うちもバランス取ってやっときたいなと思えども、やはり切って切って、切って切って切って、ぜいたくするわけにいかんという状況にならざるを得ない。それは僕も人間、役場の職員の方々も人間としてやっぱり働いてる以上、本当はしてやりたいけども、県の顔色を浮かべて総合的に見たら、ここ要求したら向こうの機嫌悪なるんちゃうかなと、多分あると思います。全て最後は人間関係やと思うんです。

それこそ、この令和4年、僕は令和3年、令和2年の予算書をお預かりして、ずっと1枚ずつ見せてもらい、西脇町政に入り、やはり、このコロナ禍でいろんな補正、補正、補正と七十数億まで予算がどんどんどん伸びてきて、いろんな方がやってるけれども、ほとんど国費、全額交付金、県もたくさん出してくれる、そんなもんはどんどんどん、平群町も一生懸命やってくれる。だから10万円のクーポンも早かったし、今回のクーポンも、10万円も子育てのために早いスピードで多分平群町の職員の方々には準備をしてくださると思

うんです。まだ国の施策が二転三転する中で、やはり情報を早くつかんで、やれるものはどんだんどんだん町発信でしていただかないと、平群町は予算つけないのどんだんどんだん削って行って、何の魅力もないやないかと言われます。やはり、誠意あって、今お住まいの方々の町民の方々に「しんどいながらも職員やってんねんな」と言ってくれてこそ、町の職員も励みに僕はなると思います。

僕は、この令和4年についても細かいところを聞く気は全くないんです。だって僕は、西脇町長には失礼で申し訳ないですけど、骨格予算、骨格予算と言いながらも、やはり西脇町長が肝煎りであったり、これは平群町で守っていきたいという18歳までの医療保険の子どもたちのためのやつ、そんなんを守っていき、ちょっとでも今ある施策でプラスアルファをと、いつも町長を先頭に考えておられると僕は思ってます。でもね、ここへ来て、やはり、このポイントを下げのために切って切って切りまくるだけがね、やはり、残念ながら仕事やと僕は思わないんです。できることなれば、逆の発想をしてやって人を呼び込むような思い切った投資をするためにも、県が黙って、しゃあないなと思えるようなアイデアを増やすことが、やはり皆さん方々の仕事の一つやと思います。

だって、若い新しい職員の子らの給料も3%、4%、我々もカット、町長、副町長、教育長も部長級も課長級もみんなカットで、やはり生活給の子らも守ってやるのも、町長先頭の仕事やと思うんです。そのためにもこの中身について僕はお答えしてもらおうつもりは全くないんですけれども、できれば一生懸命、町長、今もずうっとほかの市町村、国、霞が関へ陳情に行ってはるの、僕は聞いてます。ぜひともお金をたくさん預からしてもらいにいろんところ歩いてあげてください。この3月の予算で、歩いた結果こんだけもらえたよと、みんな職員、使いと、やってもらえるように町長、汗かいてあげてください。どうぞよろしくをお願いします。

もう一つ、この6次総合ですけれども、僕はここへ寄してもらって2年半たちます。覚えてるのは5次総合を、大浦部長が政推の課長やったときに全部もらいにいった。だーっと見してもらいました。次、6次へ向けて準備が始まりました。亡くなった下中議員がいろん一般質問で「見直ししてるんか」「見直ししてるんか」と何度もおっしゃってました。僕も絵に描いた餅では、残念ながら、いつもと同じような結果になると。できる限りいろん角度から、せっかく春先に事業部再編した中で、皆さん、出てきてもらって、横串を出して一味違った6次総合をつくり上げていってもらえたらなと思います。

やはり、私の義理の父の時代からずうっと4次、5次、6次とね、夢あるピ

ジョンをまず見せながらね、さっきの森田議員の話やないですけど、現実を見据えて、まずは階段を上っていくような、何年かたったら数字、大分かけ離れたなというような結果の6次の冊子は証拠として残ってしまう。そういった意味でも謙虚に素直に今の現状を見せて、次のビジョンに進んでほしい。そのために、この12月議会、私、2本質問させていただきました。すみませんが、僕はもうこれで答弁は頂かないつもりでいてたんですけれども、町長、申し訳ないですけども、もうこれで12月議会が終わりましたら、本格的な令和4年6次化に向けて準備が始まるわけです。最後に真心のお言葉、頂けますか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

町長。

○町長

それでは、長良議員の令和4年度における町政行政の展望についてお答えさせていただきます。

4年度における町行政につきましては、奈良県より財政状況が特に悪い平群町に重症警報を出されまして、今年度も引き続き、町のほうに重症警報が発令されてます。財政健全化が喫緊の課題であります。財政健全化に向けて健全な財政運営を確保できるように取り組んでまいります。

そして現在、令和4年度予算は進めておりますが、職員一人一人が知恵を出し、汗を流し、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、そして町民の皆様の期待に応えられるよう、努力してまいります。厳しい財政状況であります。将来を展望して、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを職員と共に目指してまいります。

また、平群町第6次総合計画の策定につきましては、第5次総合計画の事業成果をしっかりと検証、分析を行い、住民の皆様の意見を反映させ、新たな時代に対応した実効性のある総合計画の策定に向けて取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

長良議員。

○2番

町長、ありがとうございます。

僕、最後、1個だけ言い忘れたことがあります。この前、子どもを車に乗せて、ちょっと行かなあかんとこがあったときに、奈良県議会をテレビ、車を運転しながら聞いてたんです。知事の答弁で、多分財政のことを質問されてた県会議員の方がいてはりました。財政健全化に向けて知事が、奈良県下の重症警

報の話をちょっと触れてました。そのときにうちの娘が「平群町、平群町、平群町って3回も4回も知事言うてくれてるで」と。物すごく知事は平群町のこと、見てくれてます。できることなれば、そうやって知事がもうちょっと見てるんですから、甘えるだけ甘えて、もらえるだけもらえて、日参してやってください。職員の方々も県のパイプを太くして、できる限り頑張ってください。

僕の一般質問はこれで結構です。どうぞよろしくお願いします。

○議長

それでは、長良議員の一般質問をこれで終わります。

午前10時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時41分)

再 開 (午前10時50分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号8番、議席番号4番、井戸議員の質問を許可いたします。井戸議員。

○4番

議席番号4番、井戸太郎でございます。プロ野球のヤクルトスワローズのつば九郎がとうとうFA宣言を出したということで、平群町もぜひ獲得に乗り出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして大きく3点について、質問させていただきます。今回は問題提起を多く含んでございますので、答弁もややこしいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

大きく一つ目、和歌山断水で見た課題、平群ではどうするのか。

近年、和歌山市において二度の断水がありました。私は二度とも現地入りし、現場の状況を確認しました。つい先日の断水は約6万世帯、12万人以上の生活水が停止しました。小中学校、高校は休校となり、完全断水は5日間で、蛇口からきれいな水が出るまで7日間かかりました。

私は、とある自治会とつながりがあったため、約200リットルの飲料水を持って駆けつけました。また、現地での水の輸送のお手伝いに参加いたしました。ここで気づいた点を簡単に挙げますと、近隣市町村からの応援、給水車の

合計は約60台。本当に遠くのほうからも来られておられました。職員はフル稼働で、給水場所は1か所につき常時3から5人職員が対応。普通は小中学校が多かったです。場所によっては自衛隊員が対応しておりました。給水車の一部は自衛隊の車両でございました。

流通備蓄、平群もこちらに変わってございますが、そこそこ機能していたと思われま。飲料水やポリタンクはすぐに売り切れるものの、次の日には店頭で並んでおりました。飲食店以外は基本、正常営業しておりました。イオンモールとかですと、すごく水をため込んでいるのか、本当に正常営業でございました。はたから見ると、普通に日常生活が送られてるように感じました。交通量も減っていませんし、復旧工事付近はもちろん渋滞しておりました。全面通行止めでございました。ただし、自動車を所有していない方々は何もできないと感じました。やはり水は重いというのを実感しました。これに尽きると思えます。

ちなみに1人当たりの必要な水の量をざっくり計算しますと、飲料水、大体3リットル、トイレ1回につき2リットルでございます。トイレ3回とすると6リットル、1日だと飲料水合わせて9リットル必要になります。4人家族ですと36リットルとなります。

平群町でも考えられたと思うんですけど、直接下水道に流すし尿処理方法ですね、マンホール開けてという処理方法ですが、実際これはいろいろ問題があったらしく、場所が限られてしまい、2か所しか開設できなかったと聞いております。

平群町も他人ごとではございません。有収率が顕著に下がってきていることから、水道管の老朽化が激しくなっていることは言うまでもありません。和歌山市で起きた断水の際に生じた問題をあらかじめ想定しておけば、平群町で被害が小さくなると思います。そこで、今の平群町では具体的にどう対処するのか。どのような対策があるのかをお聞きいたしたいと思えます。

小さく1、平群で大型断水が起きる確率は。もしデータがあれば結構でございます。

小さく2番目、給水車の最大設置可能数は。

これに関しましても、平群全域がの場合はどこどこに設置することが可能なのかと給水車がどのくらい呼べるのかということですね。その辺を確認したいと思えます。

小さく三つ目、給水車から一般家庭への水の運搬方法は。

給水車、例えば小学校とかに配備されておりましたも、そこへ水に取りに行く必要があります。免許証を返納されている高齢の方は重くて水を運べません。

車で行ける方も給水の蛇口から車の駐車場所まで運ぶのに苦労されてきました。ここに関しましては、私も現地の方とというか、現地の方に混じって同じように給水をしてたんですけれども、そこでやはり、世間話とかをしておりまして、ロコミでいろいろ出てまいりました。

その中で、やっぱりおばあさん、特に高齢の方は車で給水場、小学校までは車で来たものの、給水場の駐車場から給水場所、蛇口のあるところまで、行きしなは軽いですけども、帰りしなは重いですよね。たった20メートルなんですけども、私もお手伝いさせていただきましたし、そのときは自衛隊の方もおられたので、自衛隊の方が車の積むところまでお手伝いされておりました。ただ、どこにでもそういう人員がそろってるわけじゃないので、これはどうするのかなど。案外ここは全く私も想定していなかったことでした。

小さく4番目でございます。こども園、小中学校は休みになるのでしょうか。ちなみに和歌山市では全てが休みになりました。

5番目、主水道の複線化の必要性は。

これも先ほどの雑談の中で出てきたんですけれども、主婦の方がおっしゃられてましたけども、現地の方、混じって給水の列に並ぶ間に聞いた話です。和歌山市中心部から北部の方向へ川を渡る水道が1本しかなく、川が東西に1本流れております。その上側が全部断線してしまっていました。それは今回、川の水道管が落ちたのが原因でございます。

あれも当時、市長は驚いた表情をしておりましたけども、きっちり点検をしていたのに落ちたのは、どういうことかという感じでありました。ただ、一般の方でも知っておられたようで、中心部から北部へ方向の1本しかないがために川などが氾濫、和歌山市の場合は川の氾濫で何度か家が流されているという経験がございまして、今回のような断水が起こるかもしれないという危機感もあったようです。かなり前から水道の複線化の話があったようです。2か所に分けて北部に水を送るということですね。平群町のほうはどうなのでしょうかとということです。

小さな6番目、車のない方への支援は。

先ほど申し上げましたように、給水場に行くにも車が要ります。それと同様に流通備蓄でのスーパーに飲料水が販売されていても、そこへ行く手段がありません。これは本当に和歌山市の方も困られておられました。平群町の場合、特に坂も多いですし、どのように支援するのでしょうか。

この小さく6点でございます。

大きい二つ目。こども園での駐車場事故件数及び対処方法は。

私はこども園での駐車場の拡幅、1区画の大きさの変更を提案してきました。

実際難しいのはもちろん分かっていますが、都市計画だとか、その土地の使い方、規制が激しくてですね、たとえ、平群町があそこに駐車場を造ろうと思ったとしても、そこから三、四年はかかるだろうと、最低、と考えられます。それは置いときまして、つい先日も接触事故があったと聞いています。パトカーも出動していました。また、かばんが擦れて車に傷がついたともよく聞きます。これは本当に園のほうも御存じないかもしれないですけども、迎えに行き帰ってきたら車に傷がついていたと、これはもうしょっちゅうですね。ゆめさと、はなさと関係なく、それがずうっと続いております。ただ、保護者同士で何とか示談といいますか、お互い言いにくい状況でありますので、その場でということも増えております。

チャイルドシートが搭載義務になってから大きなミニバンが増え、子ども3人、大人2人というのが崩れてしまい、チャイルドシート一つで下手したら、ものによっては2座席使うようなものもございます、横向きの場合。というわけで、どうしても軽自動車では複数人数足りないとなった場合、大きなミニバンが増えてまいりました。車と車の間がとても狭く、駐車場への出入りも小回りが利かないために衝突の可能性が高まります。それぞれ課題が山積しているのは理解できますが、このままでいいというわけにはいきません。

そこで、現状と今後の対策についてお聞きします。

小さく1、私が要望してから数年たちますが、その間の把握している事故件数をお聞かせください。

小さく2番目、事故を減らすための方策はどのように考えておられるのでしょうか。

三つ目でございます。ややこしいごみの分別について、周知を。

住民の方に「このごみはどの日に出すの」とよく聞かれます。また、ごみの分別や収集日を間違える方も増えていきます。私自身もですね、このごみは何に分類されるか分からないことがよくありました。リサイクルに関心がある方により協力していただくために、より分かりやすくすべきと考えます。リサイクルしたいという思いもあるので、そういう意味でちょっと聞いていただくとありがたいです。

例えばですが、ポリプロピレンの容器、収納用品、今100円均一などで売っております容器だとか、あと本立てだとか、もう何でも今そうですね。全てポリプロピレンに変わっております。このポリプロピレンはどこを見てもそうなんですけれども、地方というか、御自身の自治体で処分方法確認くださいと書かれております。これの処分がどうされるのか、プラスチックのように再利用すべきなのかという部分ですね。そういう意味で質問させていただいてお

ります。

二つ目ですが、畳ではないが畳のような形状のもの。これがまた、ややこしいんですが、畳は、平群町が出してる冊子にも書いておりますように、持込みでならオーケーですが、収集は不可というふうになってございますが、畳のようなもの、形状のもの、例えば畳ベッドの畳でありますとか、畳の形をした座椅子のようなちょっと硬めのものですね、そういうもののことを表しております。これはもちろん軽いですし、収集はできるといえばできるんですけども、しかしながら、どうなのかをお聞きします。

三つ目の汚れたお菓子の袋。これもどの程度なのというのがすごく難しいんですけども、夏ならチョコレートがついていたお菓子とか。でも、リサイクルしたいというようなことを子どもに教えるにもどうしたらリサイクルをするのか、でも、やっぱり捨てるのかとちょっと迷いがございます。この辺も答弁お願いします。

野菜ジュースなどの汚れたペットボトルです。これは今回持ってまいりました。これです。飲んだ後の野菜ジュースなんですけども、これがまた、ややこしいんです。結構洗ったら取れるんですけども、十分に洗わないと取れないということなんです。ということは、洗って、リサイクルして、水を捨てるべきなのか、大量に水を使うべきなのか。それならもう、環境に野菜ジュースを流してしまうわけですから、水に、これで水のろ過とかをする場合にいいのかということを考える方もおられるみたいです。結局、可燃ごみに出すほうが環境にはいいのかどうか。平群町のコスト面もあると思います。そういうのがありますので、お聞きします。

リチウム電池です。リチウム電池も電池という名前ながらリチウムなのでややこしいんですけども、ちょっと高齢の方にはリチウム電池や乾電池の違いが分からない方もおられますので、一応お聞きします。

次にLED電球です。これがまた、ちょっと持ってまいりましたけども、ちょっと小さい、17ミリのサイズなんですけども、今まで電球というのは有害ごみだったんですけども、有害ごみの理由というのは、ここがガラスであったり、あと、蛍光灯でありましたら、中はアルゴンガスですか、ガスが充填されるために危ないので有害という形になってました。でも、LED電気の場合ここ、プラスチックですし、中はただの端子しか入っておりません。ですから、これは一体、もちろん小型のリサイクルボックスに入れるのが一番いいんですけども、これをどういうふうに扱ったらいいのかということですね。よろしくをお願いします。

フロンガス缶です。普通のガス缶ならば普通に穴を開けて、使った後、捨て

るんですけども、これでございますね。これはもう完全に私自身が迷っております。今まさにこれ、満タン入ってる古いフラワー、何か分からない、思いっ切りフロンを使用された昔の、今じゃ作れないような商品がございました。これはどうやって捨てるのという話ですね。特に今、フロンは環境問題と合致しておりますので、この辺、答弁よろしくお願いいたします。

アルミのハンガー、はい、これですね。これ今、普通に書いてると、ハンガーでも基本、金属類は粗大ごみという扱いになってございます。しかしながらですね、考える人によっては、これが大量になっていきますと、これ、アルミそのままなのに、全部アルミだから再利用してほしいという気持ちがあるわけですね。かといって、これをリサイクルのほうに出せるのかどうかという部分もございます。そこも含めてですね。

最後のあれですが、アルミやスチールのラック。最近はやりでですね、木のラックだったり、組立て式のアルミ、スチールラックが増えてございます。アルミラックはもう皆さん御存じで、安くて、皆さん買うんですけど捨てるのも多いと聞いております。あれもそのままステンレスでありますので、重い金属ですので、リサイクルできたらいいんじゃないのという方がおられますので、今回入れさせていただきます。これも今は粗大ごみ扱いになってございます。

ぜひ、かなり細かい内容ではございますが、一応それぞれに意図がございますので、それを含めた上での住民の方々の周知をよろしくお願いいたします。

大きく3点でございます。ぜひとも前向きな答弁よろしくお願いいたします。

○議長

事業部長。

○事業部長

それでは、和歌山断水で見た平群町の水道に関してなんですが、議員も言われたように、和歌山の場合は紀の川を挟んで南側に浄水場があって、六十谷水道橋というので紀の川の北側の地域に水を送ってた、そのルートがそれだけしかなかったということで、和歌山市では15万6,600世帯があるんですが、その4割近い6万世帯が一遍に断水したと。こういったことが平群町で起こり得るのかという御質問です。

まず、平群町では主要配水池、タンクですね、ごとに配水系統がループ状になっております。それを仕切り弁で分けていますので、そういった幹線管路の事故が発生しても、バルブ操作によってほかの配水池系統からのバックアップが可能であるために、和歌山市のような大規模な断水が起きる危険性は少ないと考えています。ただし、そういった幹線管路の断水が起こりますと、鉄さびなんかの濁り水の解消作業というのはかなり必要になってくるし、また、場合

によっては水圧が低下する地域が出る可能性はあります。

平群町で考えられる幹線水道が破断したような場合、ループ状の配水池系統を回すことが難しいような地域も中にはありますが、600軒程度が最大断水する可能性があるのと、最大ですね、実際、緑ヶ丘で口径300ミリの水道管が漏水して、それを止めたことがあるんですが、そういった場合でも30軒弱ほどの断水で済んだというようなこともございます。

2点目の給水車の最大設置可能数ということなんですが、平群町では給水車自体は所有しておりません。1立米、1トンの給水タンクを2基、それと、それを積める積載車1台を所有している状況です。ただし、災害時には日本水道協会関西地方支部及び奈良県支部で、水道災害時相互応援に関する協定書に基づきまして、応援により必要台数の確保が可能です。

また、町内にはそういった給水車以外に奈良県の県営水道管から直接給水ができる応急給水栓が緑ヶ丘地内に1か所、水道庁舎の敷地内に1か所、奈良県の水道局の新平群ポンプ場、平等寺にあるんですが、そこに1か所、白石畑にあります奈良県水道局の調整池に1か所、町内に4か所、県営水道から直接水が取れる給水栓が設置されているということです。

それと、3点目の給水車から一般家庭への水の運搬方法については、基本的には、給水栓だとか給水車のとこまで容器を持って水を取りに来てもらうという形になります。

4点目のこども園、小中学校は休みになるかということなんですが、基本的に小学校等、こども園でもそうなんですが、受水槽がありまして、加圧設備や高架水槽、そういったものがある施設ですから、その水槽への直接に給水をするということが基本的にはできますので、長期の断水というのは回避できるかなというふうに考えてます。

5点目の主水道の複線化の必要性ということで、幹線の水道を複線化する必要があるのかという御質問ですが、先ほど御答弁させていただいたとおりですね、複線化ということではなく、ループになっているということで、主要配水池よりも高所の山間地域についても送水ポンプ2台を交互運転で送水してますし、それについても定期的な点検と中央監視装置での警報等により、そういったポンプの故障時には早急な対応を行っているところです。

6点目の車がない方への支援についてなんですが、平群町においては大規模な断水というのがあまり考えられませんから、少ない件数の断水で済みます。そういったこともありますので、車がない方、要望に応じてですね、ポリタンクなんかで個々に届けていくというようなことになると考えております。

以上です。

○議 長

井戸議員。

○4 番

答弁ありがとうございます。非常に分かりやすくですね、ループ状ということで、本当に平群町も和歌山市と比べればすごくリスクが回避できてるのかというような、分かりました。ただ、その手前の県水の震度7の部分が潰れたらどうなるのか、ちょっと心配ではございますが、そこまで考えるのもどうかと思います。全体的にやっぱり、ほか見ましても、やっぱりループ状というのは大きいのかなと。和歌山市のようなことは起こらないのかなと。老朽化、一般の方もすごく心配されておりますので、この件はどこかで町からも、平群町はこのようなことが起きませんよという安心するような広報を打つのも一つの手かなと思います。

6でも物すごいありがたい話なんですけれども、個々にも届けていただくということで、これは本当になかなかほかの大きな地域でできることではございません。ですから、すごく、これであれば本当にもうびっくりするような行政サービスだなと思います。

ただ、本当にあちこちの水が全て止まるということもありますし、構造上、若葉台、樺台とか、大きいところは上の、停電してしまうと止まってしまう部分もございますので、この状況では大丈夫とは思いますが、念には念を入れて、もしものこともまた考えていただきたいかなと思います。答弁は結構でございます。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議 長

教育部長。

○教育部長

それでは、井戸議員御質問の2項目め、こども園での駐車場事故件数及び対策方法については、お答えいたします。

1点目のこれまでの事故件数についてですが、はなさとこども園で車同士の接触事故で1件、ゆめさとこども園では、車同士の接触が3件、フェンスとの接触が2件、駐車場出入口での接触が1件で計6件、両園合わせて7件あったとの報告を受けております。

事故の対処状況ですけれども、一般的に公共民間を問わず、駐車場内での事故は当事者間で解決していただくことが基本であり、他の施設の駐車場と同様、こども園駐車場でも当事者間で解決していただくこととしています。必要に応じて警察の立会いの下、当事者間で話し合いにより解決されています。

2点目の事故を減らす方策はについてですが、事故の主な発生要因は、利用者の安全確認不足による事例が大半でありました。よって、運転者、歩行者それぞれが周囲の状況をしっかりと確認し、安全確保や事故防止に努めていただくことが重要であると考えております。毎年度、各園から保護者に対して、駐車場利用に関するルール等に関するチラシを配布し、円滑で効率的な駐車場の利用と併せて、安全確保についての注意喚起啓発を行い、御協力をお願いしています。

また、具体の対策としましては、ゆめさとこども園では駐車場出入口の拡幅、登降園の時間帯に駐車場出入口で職員の立哨誘導、また、隣接施設の空きスペースを駐車場として御利用させていただいています。併せて、保護者の皆様には時差登園の協力もお願いしています。はなさとこども園では、駐車場出入口に車両の出庫をお知らせするパイロットランプを設置、本年度には出入口に白線の停止線を引き、さらなる安全確保対策を講じているところです。

引き続き、現在行っている様々な対策を継続して実施するとともに、保護者や利用者の方々には小さなお子様を利用し、また、お互いに利用する共用施設であるという認識を再度深めていただき、利用の際の安全確保と事故防止に努めていただきますよう、注意啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○議長

井戸議員。

○4番

答弁ありがとうございます。教育委員会として把握してるのがはなさと1件で、ゆめさと6件ということですが、私が知る限りこつこつしたものはもっとたくさんあるかなと、数十件に及ぶかなとは思っております。傷がついたりとかですね。そういうのは園には報告しないと思いますので、ここに含まれていないと思います。もちろん教育委員会としても事故防止のためにはいろいろ頑張っておられるとは思いますが、ただ、やっぱり駐車場、これは狭いのは事実なんです。そこはやっぱり常に念頭に置いてほしいなと思います。

例えばですけど、普通の商業施設なり、どこ行っても、やはり小さなお子さんが乗るようなところであれば、2.5掛ける5メートルではなくて、ちょっと変わった形のものであったり、思いやりスペースみたいな形で、妊婦さんも使えるんですけど、ちょっと広げるとこもでございます。ですから、本当はできたら、ちょっとずつ広げてですね、土地の拡幅も検討していただきたいなとは思っておりますが、今回はその件ではなく事故防止ということですので、実際、なかなか本当に御当人さん、あとは運転技術の問題とか様々なことがある

と思うんですけども、現実問題として事故が起きているということが事実ですので、そこで提案ですけれども、本当にこれは行政があまり立ち入るというよりはアドバイスという形になるんですけども、例えば、ゆめさとこども園でありましたら育友会が一人一つの何かの役をしようというのに掲げてございます。だから、いろんな、ベルマーク係であったり、そういう再利用のリサイクル係であったり、運動会係であったり、イベント係であったりとか、いろいろあるんですけども、駐車場係もございます。

駐車場係はイベント時のものなんですけども、そのほかにですね、一つ、園の駐車場と園を結ぶ間の横断歩道の立哨ですね、先生方がどこまでやられてるか難しいところなんですけども、立哨の係もつくってるんですけども、実際のところ、そこは交通安全週間とかだけなんですよね。もし、今なんてイベントなんかないので、例えば立哨のほうに人を回せば事故もちょっと減るのではないかと、気をつけるのではないかという気はします。これはあくまでも育友会が決めることですので、園長先生の立場としてオブザーバーになるのか、ちょっとそういう立場で、あくまでもアドバイスといいますか、お願いベースになると思うんですけども、そういうアドバイスを送るのも一つの手ではないかとは思っております。ぜひともそういうことですね。

あと、やはり雨の日、実際に起こるのは隣のスペース、グレースの駐車場貸していただいておりますけども、雨の日ですとやっぱり、そこから小さい子を連れて園に入るのが遠い、濡れるということがあって、どうしても園のほうに行ってしまうという部分もございます。ですから、やはり、この辺は本当難しいんですけども、雨の日はやっぱり、ずらっと園のほうの駐車場に大きなミニバンが並んでしまいます。ですから、これはすぐに解決できる問題ではございませんけども、長期スパンを考慮して、ぜひ対処をしていただきたいと思います。これはもう要望だけしておきます。もう答弁は結構でございます。もうこの件は結構でございます。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、井戸議員の大きな3点目の御質問でございます。ややこしいごみの分別について周知をについてお答えを申し上げます。

ごみの分別につきましては、「ごみの分け方・出し方」という冊子を作成し、各世帯に配布をしております。各家庭から排出されるごみについて、分別方法が不明なものについては、その冊子を見ていただきまして、御確認の上、排出をしていただいているところでございます。併せて、役場窓口や電話でのお問合

せがあった際には、議員の御指摘のとおり、具体的な事例をお示しした上で、分かりやすく説明をさせていただいております。最近はLED製品や家庭用ビールサーバーのカートリッジなど新しい種類のごみも発生していることから、それらにつきましては、広報紙や町ホームページで随時周知をしてまいりたいと考えております。

次に、収集日を間違える方が増えているとの御質問でございます。

現在、平群町を八つの地区に分け、ごみカレンダーを配布をしております。各地区とも可燃日や廃プラ、ペットボトル、トレー等を毎年、一定の曜日に固定し、収集している状況を周知をしております。

また、担当課として、それぞれの収集日におけるごみの排出や分別については、これまで大きな問題やトラブルもないことから、多くの町民の方は収集日や分別方法について御理解を頂き、排出をされてると認識をしておるところでございます。今後も引き続き、分別意識が低下しないように、町民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。

それと併せて、議員のほうからの御質問の中で個々の排出物について御指摘を賜りました。これにつきましても、どのごみの日に出すのかということでの御質問であったかと思っておりますので、それぞれちょっと簡単にお答えを申し上げたいと思います。

まず、ポリプロピレンの容器や収納用品でございますが、大きさによるところでございますが、小さなもの、45リットルの可燃ごみの袋に入るような小さなものでしたら可燃の日に、入らないものでしたら粗大の日ということで収集しております。

次に、畳ではないが畳のような形状のものでございますが、これも同様に、45リッターの袋に入るようなもの、また裁断が可能なものであるようでしたら、可燃物ということで処理をさせていただいて、また、入らないというふうなものでしたら、御質問にありましたが、清掃センターのほうまで持ち込みをいただきましたら、そこで処理をさせていただくところでございます。

次に、汚れたお菓子の袋や、野菜ジュースということでおっしゃっていただきましたが、汚れたペットボトルについてでございます。これにつきましても一定、通常でしたら、さっと洗っていただいて乾かした上で、廃プラなりペットの日で出していただくという、そういうふうになってございますが、御指摘のように汚れが落ちないもの等につきましては、可燃物ということで処理をさせていただいております。

次に、リチウム電池やLEDの電球でございますが、これにつきましては、有害ごみということで回収のほう、今しております。

次に、フロンガスの缶でございます。スプレー缶全般という部分でございますが、それぞれの缶につきましては、目的がおありになって購入されたというふうに理解をしておりますので、当然使い切られた上で穴を開けていただいて、有害ごみで出していただくというのが収集方法となっております。

次に、アルミのハンガーでございますが、基本的には粗大ごみで出していただくこととなりますが、現在、例えばクリーニング店とかでしたら、アルミかプラスチックか分からないんですけども、そういうふうな役務提供されました代理店といいますか、販売店、取次店のほうで回収をされておられるケースがございますので、そちらのほうでリサイクルをしていただくというのがよいかなというふうに考えております。

次に、アルミやスチールのラックでございますが、これにつきましては基本粗大ごみで出していただくというふうになってございます。

以上、簡単でございますが御説明とさせていただきます。

○議 長

井戸議員。

○4 番

全部いろいろ答えていただいてありがとうございます。基本、確かに分別されてる方も結構多いのも事実で、ただ、間違えてはる方も結構いるのも事実で、これ、もう本当難しいところなんですけども、あまり細かくし過ぎると逆に分からなくなったりしてしまうので、どうすべきかというのは課題となるところなんですけども、ちょっとそこをお願いと言うたらおかしいんですが、どう言ったらいいんでしょうね、提案ですか、提案とすればですね、アルミのハンガーは一見したらもう全てアルミのイメージなんですよね。材料もアルミと書いてあるんですが、これは粗大で集めても、そこで集めた先からリサイクルのほうへ持っていく、町のほうでリサイクルのほうに持っていく、アルミラックとか金属ラックとか、そういうのは可能なんですか。

やっぱり住民の方々の中でも、できたらリサイクルしてほしいなという思いの中で、一般的に粗大ごみは埋め込みというイメージがもうつきまどってるので、その辺ちょっとどうなってんのかなと思うんですけども、その答えが分かればというのと、もし、してないのであれば、それももし、していただいて、それをしていますよというのをこうやって周知していただいたら、それ、住民の方々もリサイクル頑張ってるんだなと町の思いも伝わりますし、住民さんも満足されるかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

アルミの製品という部分でございますが、まず、瓶、缶というふうなアルミ製品がよく含まれておりますごみの収集日でございますが、その部分につきましては一定分別を行った上で、有価ごみということで処理をしております。言葉のとおり何かの形で有価になると、価値が認められるというふうな廃棄物として処理をしております。大型ごみの場合は、それは適時、業者のほうに処理をしていただいているわけでございますが、アルミのハンガー、どれだけの量が出るのかとか排出量にもよるかなというふうには考えておりますが、御家庭で使われる程度の量ということで、どの程度の量かというのがなかなか我々のほうも把握しかねるところあるんですけども、そういった量でありましたら、なかなかそれを全て切り取って、何かリサイクルの日を設けて個別に収集をするというの、確かにリサイクルを進めていく上ではいい方法かなと思っておりますが、ただ反面、それを個別にやるとなりましたら、収集ルートが増えるわけでございますので、相当収集に対しての経費もかかるということでございます。今の状況では、そういった、家庭から出る量については粗大ごみという形で収集をさせていただいているというのが現状であり、現実的な対応なのかなというふうにご考えておるところでございます。

○議長

井戸議員。

○4番

僕が言ってる意図とちょっと違ったんですけども、要はアルミハンガーを例えば、出したんですけども、よくこういうのを一緒に収集するのは無理ということですね。瓶、缶と一緒ににはできないということで、それは分かったんですけども、粗大ごみとして持ち込まれた大きなもの、ありますよね。例えばハンガーがそんな大量に来るとは思えないんですけども、スチールラックは一本一本が物すごく重くて、数百キロに耐えられるという分厚いもの、3センチの鉄となってくると、リサイクルしたほうがいいかなとも思うんですけども、もちろんコスト面もあるんで、その辺、今、現状、もし分かる範囲であれば教えてほしいというのと、極力リサイクルしてますよというPRというかアピールも大事かなと思ったんです。だから、清掃センターで粗大ごみとして出されたものの中で、そこで分別されてるのかどうか、ちょっとそこ、僕、分からないので、そこをちょっと教えていただきたいかなと思います。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現状といたしましては、大きな家具に近いようなアルミのラックであったり、大型ごみと言われるようなものにつきましては、申し上げましたように粗大ごみという形で収集はさせていただいております。そこで、粗大ごみという形での、全町から集めてきた粗大ごみを一括して処理を委託をしているということでございますので、そこで何かそのものを抜いてリサイクルに回しておるといふのは現状ではございません。

ただ、議員おっしゃっていただいたことも含めてになるのか分からないんですけども、粗大ごみというものは、平群町の場合は割と小さいものから大きなものまで粗大ごみということで出しております。今、行政内部で検討しておるところでございますので、まだ熟度が高まっていない議論なんですけども、粗大ごみにつきましても一定の分別の方法を考えると。例えばリクエスト収集をして、大きな物と小さな物を分けて集めるということによって、そういう行為をなすことによって、収集体制を変えることによって一定、リサイクルをやっていくというふうなことも十分考えられますので、今、議員おっしゃっていただいたことは貴重な御提案ということで、今後、粗大ごみの収集の仕方、処理の仕方につきましては、庁内のほうでも一定議論しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長

井戸議員。

○4番

ありがとうございます。前向きな本当、答弁でありがとうございます。これ、本当に難しい問題ですので、調査研究も時間がかかると思います。実際に粗大ごみですと、朝6時頃には知らない軽トラックが五、六台は来ます。で、電気製品とか価値あるものは取っていくので、残るものはそういうものだけなのかなとは思ってしまうんですけども、ぜひとも、そういう、せっかくこういうリサイクルの機運、国の方針でもございますし、ぜひとも前向きな形で研究のほうよろしく願います。

これでこの質問、結構なので、私の一般質問はこれで終わります。

○議長

それでは、井戸議員の一般質問をこれで終わります。

午前11時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時35分)

再 開 (午前 11 時 45 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号 9 番、議席番号 5 番、稲月議員の質問を許可いたします。稲月議員。

○ 5 番

稲月敏子です。先般、3 点にわたって通告をさせていただいております。ただいまから質問をさせていただきます。

1 点目、音響式信号機の設置について。

平群町内には、視力障がいや障害者手帳を持っておられる方が 52 人おられると聞いております。この数以上に、障害者手帳の申請をするまでには至らないけれども、視力の低下で大変困っておられる方がおられます。近年、網膜色素変性や緑内障、糖尿病の網膜症、また、加齢性黄斑変性症などによる視力障がいも大変増えております。全く光を感じることができなくなったり、視力が弱くなった中で暮らしている方にとっては戸外に出て安全に歩行をする、このことすら困難となってまいります。交通量の多い道路の交差点を安全に渡るときの唯一の頼りが音響式信号機です。安心して歩けることの保障は生きるための基本的な権利であります。

外出ができなくなると体力の低下や、また、人との接触がなくなり、精神的な不安を抱えたり、認知機能の低下を来したりなどの大きなマイナスを生じてまいります。音響式信号機の設置は誰もが安心して暮らせる、そして外出できる、そういった町にするための第一歩ではないかと考えます。町として、音響式信号機設置を積極的に進めていこうという意思を持って、関係機関、警察への要望をぜひとも強めていただくよう、3 月議会に引き続いて、再度質問をさせていただきます。

1 点目、3 月議会では、自治会からの要望が必須条件ということで御回答いただいたんですけども、以後、下垣内、吉新自治会の要望書は提出をされています。ちょっと変更があって、二、三日前に吉新自治会のほうがこの要望書を取り下げられたということもお電話を頂き、聞いております。けれども、イオンビッグ前や吉新交差点の設置についての今の進展状況をお伺いをいたします。

小さく 2 点目、医療機関、商業施設付近、また公営施設付近、例えば森脇橋

の東詰、協和橋の東詰、平群交番前、椿井交差点などに音響式信号機を設置するよう担当機関、警察へぜひとも要請をしていただきますようお願いいたします。

大きく2点目です。役場東側駐車場の車両通行ルールについてです。

役場東側の駐車場は、頻繁に公用車が入り出りをしております。また、私たち議員もそこにとめさせていただいております。また、有価物回収施設が設置をされております。この場を利用する住民も車両にて搬入をされます。このときにそれぞれが自由に運行するという一方で、衝突するおそれが度々あったという住民さんからの訴えが私にも寄せられました。

出入口が3か所ございます。車両通行の一定のルールをつくり、標示する。そういう標示をすることでトラブルが回避をしていけるのではないのでしょうか。10月からは既にデマンドタクシーの待機場所もでき、一層車両の出入りが多くなっております。早期に検討、実施されることが肝要かと考えますが、いかがでしょうか。

大きく3点目、北久安寺の太陽光発電所について。

北久安寺に建設をされた太陽光発電施設の敷地は、本年の8月15日前後の長雨、大雨でのり面やパネルの下部の土砂流出があり、近隣菊畑、隣地に土砂流出が起きました。菊畑は土砂が流入し、もちろん菊の収穫は駄目になり、今後の栽培も危うくなる状況となったと伺っております。

この発電所の地面を見て、私は違和感を持ちました。瓦、磁器の破片やわら様の物、ビニール片などが現れ、どろどろの地面。山の土にしてはおかしいという感じを受けました。その後、この土地は産廃土を埋めた土地であると聞いております。この土地の整備に当たっては切土で申請をされ、切った土を福貴畑に搬出を予定をされていましたが、産廃物が含んでいたために許可されず、隣接地にこの土を搬入をし、盛土をし、パネルが設置をされ、降雨によって激しく土砂が崩れたのではと推測ができます。その後、大雨も降らないのに崩れは続いております。パネルの下の架台、この架台の支柱、これが傾斜をしています。9月議会以降も激しくなっております。

ここで伺いをいたします。

①この地に産廃土が埋まっていることが分かっている事業の許可であったのでしょうか。町としてどのような見解を持っておられるのか、伺いをします。

②近隣には人家はありません。周りはほとんど菊畑、それと山林。既に菊畑に被害を及ぼし、広域農道にも土砂が流れています。今後、大雨が降るとさらなる被害が出ると考えられます。発電所の事業主も9月に変更がされたということも聞いておりますが、町として今後どのようにされようとしているのか、

伺います。

③本件の経過を踏まえて、太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例、これを今、検討をされているということで伺っております。してほしいというふうに私も思っております。しかし、次の事項について、そこに条例制定に向けて検討していただくよう要請をしたいと思います。

その一つ目、ア、事業の禁止区域に産業廃棄物による造成地は具体的には書かれておりません。今回のような重大な問題が発生したという経過を踏まえて、禁止区域に産業廃棄物による造成地を入れること、これが1点。

2点目は、適用範囲として事業区域面積1,000平米以上もしくは発電出力50キロワット以上となっておりますが、これ以下であっても非常に問題になるケースが現行でも存在をしております。産業用発電所と位置づけられる10キロワット以上を対象にするということを盛り込んでどうかというふうに考えます。

以上、3点にわたって御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長

稲月議員の一般質問の途中ではありますが、休憩を挟んで再開したいと思しますので、午後1時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11時 54分)

再 開 (午後 1時 30分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、稲月議員の1点目の御質問でございます。音響式信号機の設置につきまして、お答えを申し上げます。

一つ目の下垣内と吉新の音響信号機の設置についてでございます。

まず、国道168号バイパス、イオンビッグ前の交差点につきましては、4月20日に下垣内自治会から要望書を受理いたしました。同日付で書面にて、当町より所管である西和警察署へ設置の要望書を提出しており、西和警察署からは、本部である奈良県公安委員会へ上申済みとの報告を受けておるところで

ございます。

次に、国道168号、吉新交差点につきましては、11月29日に吉新自治会から要望を受理し、12月7日付で書面にて、当町より西和警察署へ要望書を提出いたしました。しかしながら、先ほど議員の御質問にもございましたように、同自治会より、12月13日付で設置に対しては合意できない旨を記された書面が提出をされましたので、今後の対応については、現在協議しているところでございます。

西和署によりますと、音響装置付信号機の要望は毎年県内で相当数あるようで、利用者の条件や緊急性の高い箇所から予算に応じて順次設置している状況であるとのことです。

2点目の医療機関、商業施設などの交差点付近に積極的に設置するよう要請することについてでございます。

音響信号機の設置の可否に関しては、明確な規定、基準はないことですが、視覚障がい者の方の利用が確かにあり、また、装置が出す音に対して影響を受ける周辺住民の方が同意をしていることの確認が前提条件であります。一般的に横断者が多い、交通量が多い通学路であるなどの理由だけでは設置ができず、その箇所において装置を必要とする視覚障がい者の方の有無が最も重要であるということです。

町といたしましても、新たに音響装置付信号機の設置を要望する際は、それらの要件を確認する意味も含めて、今後、箇所ごとに地元からの要望書という形で、書面等を確認し、要件を精査した上で、警察に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

稲月議員。

○5番

ありがとうございます。この件については3月の議会の一般質問でもさせていただきました。その結果から、自治会からの要請をしていただくようお願いを私のほうからもさせてもらって、イオンについてはもう既に警察のほうにも、県の公安のほうにも上げていただいて、その旨、予算があとはつくのみという状況になっていることをお伺いをしまして、それが本当に早く設置されるように願うところでございます。

視力障がいの方とこの間、偶然も含めて何人かの方にお会いをしたんです。そして、やっぱりいかに音響信号機を頼りに移動してるかということが、私も今まであんまりよく分からなかったんだけど、だんだんだんだん聞くにつれね、

非常に大事なものなんやということがよく分かるようになりました。そして、県の視覚障がい者の団体の会長さんにもお会いをさせてもらうことができました、そこでもお話をしたんですけれども、本当に視覚障がい者にとって歩行するということ、歩いて移動するということの最低限のね、やっぱり権利になるところやということですね、それをやっぱり、もっともっと理解を頂いて、設置を進めて行ってほしい。

確かにね、周辺の住民の皆さんが、そら毎回、カッコウ、カッコウ、ピヨピヨ鳴るわけですね。今もう通りゃんせ、通りゃんせはほとんどないという状況なんでね、鳴るということでは、気になる人は非常に気になるんやろうなというのでも理解もできんことはないんですけどもね。けども、それほど大きな音ではないし、今、具体的に要望の出てる場所については、大きな交差点になってるから、吉新にしても非常に広いので、それほど人家が迫ってるという状況でもないんでね、もうちょっと行政としても必要というふうに認めるならばね、自治会がなぜ断ってこられたのかというのは、以前ついてたという障がい者の方がおっしゃったということも私もその自治会長に申し上げたんですけども、それならばということで要望書を上げようということになったんですけどね、けども、そこにはついてなかったというね、何かそんなんが指摘、はっきりしたのかどうか私もよく分からないんですけども、警察のほうもそういうふうにおっしゃってるということなんでね。それならばそういう要望上げれないということで、取り下げたということでお電話も頂いたんです。ちょっとその辺も、いつかついてたのではないのかなというふうに私自身も思いますし、いろんな方との、聞きながら、その辺の確かなところはまた、聞いた上でね、また要望を上げていけるようにしたいというふうに思いますし、それだけ、今、私がとにかく力説したいのは障がい者の方にとっては非常に大事なものなんやと。我々健常者は何ともね、そんなピヨピヨ鳴ろうが、カッコウ、カッコウ鳴ろうが関係ないんですけども、本当にそれを命綱にしながら歩行されてるということですね、やっぱ十分御理解いただいて、優しい、本当に誰もが安心して住める町というね、平群の誇れる町にしていくためにもね、やっぱり積極的な行政の姿勢というのでも私は求めておきたいというふうに思います。

あと、②のところでは書かせていただいているところについては、具体的に必要やというふうに障がいを持っておられる方から聞いているのは森脇橋の東詰、ここは普通、横断歩道がきちっと、大分遠いところまで行かな横断歩道がないとかね、いろいろ問題がある交差点なんで難しいのかなというふうに思うんですけども、ここも田中医院なんかに行かれる障がいを持った方が必要に迫られておられるというのがあります。あと、プリズムへぐりに行かれるとかね。

椿井の交差点なんかで言えば、商業施設がたくさんあるという、そこでも白杖をついた方をお見かけして、その方からは何も聞いてないんですけども、お見かけをしたということもありますのでね、私たちの知らないところで困っておられる方もたくさんいらっしゃるんで、その辺は御理解を行政のほう、いただきまして積極的に対応していただくようお願いをしておきます。

この件については、もうこれで結構です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、稲月議員の２点目、役場東側駐車場の車両の通行ルールについての御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、役場東側駐車場につきましては、公用車のほか有価物を持ち込まれる住民の方々など、多くの車両が出入りする状況になってございます。議員から御指摘があります出入口が３か所ございまして、これを明確化し、また、車両誘導標示をするなどしてですね、安全に利用できるように検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長

稲月議員。

○５番

ありがとうございます。これ以上何にも言うことはありません。皆さんが納得できるような、特に職員の方の出入りが一番多いと思うんでね、やっぱり出入りができやすい、それでいて、かつ安全に通行できるような標示をきちっとしていただいたら、住民の方たちからの苦情も少なくなるのではないかなと思いますし、皆さんが安全に運行できるのかなと思いますので、ぜひとも早期に御検討いただいて、実施をしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

それでは、太陽光発電所についての御質問にお答えいたします。

本事業用地は切土工事で敷地を整備することを事業目的に、土砂等による土地の埋立て等事業許可を令和２年９月３日に得て、事業を実施しております。事業地内には既に産業廃棄物混じりの土砂であったため、事前に奈良県廃棄物対策課、景観・環境総合センターに産業廃棄物の有無を確認していただいたと

ころ、産業廃棄物が確認されたので、土砂と廃棄物の分別時、分別した土砂の搬出時、分別した廃棄物の撤去時に再度、現地で土砂、廃棄物の状況を確認することで許可となりました。

許可後、予定搬出土量の160立米の計画に対し、約60立米程度搬出した時点で、搬出土砂の受入先の受入れ期間が終了したため、事業主は土砂の搬出する計画を中止し、事業地内で整地することとし、また、隣接地においては、従前の降雨で不安定な状態であったため、敷地の整地と土砂の流出を防止する排水施設の設置を行う計画に変更されました。

現在、近隣への土砂流出があったため、今年6月には事業地からの排水により、隣接地に迷惑をかけないよう町から指導した結果、事業者は排水路の延長などの改善策を実施しました。また、事業者は今年8月に事業地所有者と土砂流出対策を協議した上で、流出土砂の撤去と土のうの設置、のり面の植栽保護をしております。9月には、フラワーロードに土砂流出があったため、事業者に撤去を指示し、撤去作業について、事業者からは写真付きの作業完了報告書の提出がありました。なお、事業が完了するまでは事業主が、その後は土地所有者が隣接地との紛争の解決を行うものと考えております。

今後においては、県との連携により、事業地内の適切な管理について監視してまいりたいと存じます。条例関係につきましては、住民福祉部よりお答えいたします。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、稲月議員の3点目でございます。北久安寺の太陽光発電所について、太陽光管理条例に関する御質問にお答えをいたします。

一つ目でございますが、禁止区域に産業廃棄物による造成地を加えることについてでございます。

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づかず産業廃棄物を埋められている土地につきましては、太陽光発電の施設の設置や管理の以前の話といたしまして、まずはこの法律により取り締まられるべきものであります。法律に反する行為を前提にした条例の立てつけというのは現在、考えておらないところでございます。

次に、10キロワットという発電出力に関する条例の適用範囲についてでございます。過日の全員協議会で太陽光施設の管理条例の概要について御説明を申し上げ、様々な意見を頂いたところでございます。設置規模に対する適用範囲につきましても現在検討しておりますので、貴重な御意見として承らしてい

たきます。

以上です。

○議 長

稲月議員。

○5 番

ありがとうございます。もともこの北久安寺のところに設置をされている太陽光発電所については土地の整備、これは土砂条例に基づいて申請がされたんですよね。一番最初は切土ということで、看板なんかにもずっと掲げられてましたし、図面にも切土で出されてたということで、その辺で、最初から行政としても、産廃物が埋まっているというのは認識をしての条件付の許可やったというふうに今、島野部長のほうから聞かしてもらったんですけども、土を産廃物と山の土ということで分けてするように指導をし、そして許可をされたんだというふうに私は今、聞いたように思うんですけども、その中でね、でも、今でも産廃物が埋まっているというのは明らかに見えてますよ。

土地の状況というのは、本当に不安定な状況がいまだにずっと続いているんですよ。1か月ほどたっただけで見にいったら、また、崩れてきて、何か土地が、下の土壌ですね、ぐちゃぐちゃになって、亀裂が入って、それがどんどん下に落ちていってる。それを防ぐために木の枠を作ってね、その泥が下に落ちないような措置はされてるというのは見えるんです。何にもしてないとは思わない。そういう措置はされてるのは確かに何か所かあるというのは見てきました。それでもなおかつ落ちてきてる。一番下の水を流す溝のところも山と溝との間に隙間ができてたりとかね、非常にいいかげんやというふうなふうにしかなえないというのが今の私の感想なんです。

菊畑に土砂が入って、非常に菊畑の方は、自分の生産ができないということで弁護士さんにも相談されて係争、裁判に持ち込みはるんかどうかというのはまだはっきり私も知りませんが、損害賠償の訴えもされるということですね、そんなふうな話も聞いておりますので、それはそれで民間で後の対処についてはやってもらったらいいいことなんだけども、やっぱりそういう、どう見てもパネルの下が非常に不安定な状態。だから、前も言ったかなと思うんですけど、パネルの下の架台ですね。パネルをつけるための土台ですね、その下の架台の支柱、普通は真っすぐ立ってますよね。それが何度ぐらい傾いてるのかな、30度ぐらい傾いた支柱がたくさん見られるわけですよ。それだけ土砂が流れて、傾かせてるわけですよ。そんな状態に追い込んでるというのが現状ある。

そういうようなところに太陽光発電のパネルが設置をされてくると、これ、

今年ほんまに、何回かおんなじようなこと言ってますけども、大雨は降ってないわけですね。大した雨はなかった。これはもうこの前の総務建設委員会の中でも皆さん、当局の皆さんもおっしゃってるようにね、幸いなかったと。それでも土砂崩れて、菊畑に入ったりとか、それ以降もどんどん崩れていってるといふうなそういう土壌をね、やっぱり、いくら産廃物と土と分けてしたらいいんよということで許可をしたということやけども、やっぱり許可にこれは私は無理があったのではないかなというふうにも思うんでね。あとどんだけしっかりしたものになるのか分からないですけどもね、その辺で今後はやっぱり、こういうことが起こらないような対応というのはやっていただきたいというふうに思うんです。

それとあと、排水設備の問題なんかでもね、非常にこの太陽光発電の設置場所については問題があるというふうに思います。排水設備をつけるようにという指導もしたというふうにおっしゃったわけで、そのようなことをしたという跡はあります。黒い、何管というんかな、これぐらいの、これぐらいってよう分かりませんね、直径50センチ以上の黒い塩ビ管みたいなものを埋めて、そこから水を出すというふうな装置はされています。何本か、それはあります。確かにそれは確認してます。けども、その管の行く先ですね。それは太陽光発電所の外側に、山のまだ何もしてないところの山ののり面のところに出てるわけですね。その下というのはほかの方の所有地ということですね、所有地にそういう配管をどんどん持って行ってはるとかね、そういうので隣の配管を持っていかれた方が、それは当然不満は起こりますよね。そういうような不具合というのかな、そんなのが起こってきてるといふのも現状あるんでね、順調に工事が進んで丸く収まるだろうということでは決してないというふうに私は見えます。

そこに、迷惑を被ったほうの菊の農家、また林地にある、山を所有されている方も非常に大きな不満を持っておられるし、声も上げておられるそうなんですね、やっぱり、その辺も含めて今後の問題、きちっとした対処をしてほしいし、今後、このような問題のある土地にね、やっぱり、太陽光発電所というものは構造物でもないし、建造物でもないというような扱いに今なってるそうなんですけども、けども、ちゃんと物がそこに設置をされるというね、そういうことになるんでね、今、平群町が持っている土砂条例の中身を見ても、私も大体読んだんですけどもね、おかしいんちゃうかな、違反してるのではないかなというふうなことも思いますので、こういったややこしい土地に何かをつくる、何かを持ってくるというときには本当にもっともっと慎重な対応をぜひしていただきたい。

特に産業廃棄物が埋まっている土壌というのは平群に結構たくさんあるんじゃないかなと思うんです。以前、まだ法律がなかったときには、勝手に大阪から来たりして、山の中に埋めていったとかね、そんな事も聞きますしね。今でも、産廃、最終処分というんか、かなり細かく砕いたものも含めて、持っていくところがないから久安寺の山の上なんかの元田んぼやってはったところ、休耕田のところに土砂を埋めに行って、それを県のパトロールに引っかかって、撤去せよということで命令を受けて、非常に苦労しておられる方にも出会いました。そんなことがあちこちで起こってるというのはね、やっぱり平群町としてはしっかり認識していただいて、太陽光発電所を私は造ったらあかんとは一つも思っていないです。やっぱり、再エネの電力というのは必要やというふうに思いますのでね、その辺はきちっとした対応を今後ともしていただきたいと思いますので、もう一度、その辺で御決意のほど。

○議長

事業部長。

○事業部長

ちょっとどういう御質問か、こっちで分かりにくいところがあったので、答えになるかどうか分からないんですが、この土地に関しては、もともと産業廃棄物が埋められて放置されていた土地であったわけです。そこにですね、切土事業が計画されたために県からの指導もあって、産業廃棄物の搬出処理を命じられて、そのとおり実施されたと。もちろん、議員、現地見ておられて、まだまだ産廃くずみたいなのが土に混じってるということだろうと思うんですが、一定、産業廃棄物については搬出処理されたと。これがなければ、誰も気がつかずに放置されたままということだって想像ができたわけです。

もちろん、こういった産廃がどこにあるか分からないような土地にしても、今後ですね、そういったものが判明したらですね、太陽光発電の計画があるかないかは別としまして、産業廃棄物については適切に処理されるよう、県とも連携して監視をしていきたいというふうに考えております。

もちろん、先ほど、住民福祉部長からもありましたように、そもそも産業廃棄物が放置されてるような土地についてですね、太陽光の発電の設置する計画が持ち上がったとしましても、そもそも産業廃棄物の適正な処理ということが先になりますから、そういった流れで町としましても、県と連携して、監視及び必要であれば指示なり、行政命令なりをやっていくということでございます。

以上です。

○議長

稲月議員。

○ 5 番

もう終わりますけども、今現在もやっぱり産廃物が入ってるというのをね、肉眼でも見えるわけですよ。そして、その土壌が非常に緩いし、もう完全に産廃物が入ってるがゆえの緩さやというふうに見えるわけですね。それは学識的にどうかというのは私には分かりませんが、そういうことが原因で、この架台の下の土壌がゆるゆるやというふうに見えるしね。そんなことで、このままこういうところで産廃物と土を分けて、産廃物については除去をされればそれでいいというふうなことで今回やられてるけれども、現在も非常に土砂が落ちてきてるというのはあるわけですのでね、その辺、今後、本当にどんなふうになるのか。もうこのままで町としては何も手をつけない、指導もできないという状況なんですか。教えてください。

○ 議 長

事業部長。

○ 事業部長

まず、さっき産廃を処理するという条件付で切土について許可したと、そういうことではなくてですね、切土の計画があった土地に産業廃棄物があったので、奈良県の産業廃棄物の担当部署が指示をして、命令をして、一定、土砂と廃棄物の分別をして、それを搬出するということを指示されたということです。それが一定できた後に土砂の条例に基づく許可をしたと。

それと、今後、何も指示しないのかということですが、全くそんなことを言っていないで、これまでも問題がある度に事業者には指示をして、一定、その指示を守ってもらうということをやっておりますので、今後でもですね、監視をしながら、何か問題が当然あったらですね、それを是正するように事業者には指示をしていくということでございます。

○ 議 長

稲月議員。

○ 5 番

その中身については、今、当局のほうやろうとされていることについては理解をします。しっかり監視をしていただいて、声もしっかり聞いて、確かに人は住んでないけれども、畑があるということですね、非常に平群の大切な産業ですのでね、そこを守っていくという立場、これもしっかり認識していただいて、対応をしていただくこと。それから今後の問題、こういうところには太陽光発電抜きで産廃物の廃棄の問題ですね、ここについてもきちっとやっていきたいというふうなことをおっしゃっていただいているわけで、その辺はもう厳しくやっていただかなければ、大きな災害につながって、ここはそれほどのこと

は起こらないかなと私は思っています。下はもうずうっと畑ですしね。一番近いのが丸尾の集落ですよ。真っすぐもし落ちたとしてね。そこまで届くような大きな山でもないですし、それほどの盛土もされてないということでね、そこまで届かないと思うんですが、同じような、類似した件があちこちでやっぱり起こってくる可能性というのはあるんでね、その辺はしっかり抑えていただいて、もう今後、対応していただくようお願いをして、この件についてはこれで終わります。

三つ質問をさせてもらったので、これ、3番目ですので、これをもちまして私の一般質問が終了します。

○議長

それでは、稲月議員の一般質問をこれで終わります。

午後2時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時03分)

再 開 (午後 2時15分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号10番、議席番号6番、植田議員の質問を許可いたします。

植田議員。

○6番

それでは、私のほうから大きく3点について、質問をさせていただきます。まず1点目、こども園の待機児問題についてであります。

この問題については、私、ここ数年間にわたって、ほぼ毎議会のように質問させていただいてきました。平群町のこども園の待機児童問題、ここ数年、私はもう常態化しているのではないかというふうに考えています。そして、その原因が保育教諭の確保ができないために起こっている、このことは明らかであります。近隣自治体でも待機児発生はしております。しかしながら、その発生の原因としては施設の定員オーバーが主な要因であり、平群町とは待機の内容が私は違っているというふうに思います。また、近隣の自治体ではその解消に一定の方向が示されているというふうにもお聞きをしています。

現在、平群町での待機児はゼロ歳から2歳児で合計11名となっておりますが、

今年度は特に4月から2桁の状態が続いている。2桁、10名以上の待機が発生しているという状況が続いています。そういう意味では、このことから年々入園が厳しくなっていることがうかがえる状態です。

待機児解消のためには正規職員の雇用が不可欠であることは、この間の会計年度や任期付職員の保育教諭の応募がほとんどないという状況から見ても明らかであります。11月広報で正規職員の募集が掲載をされていましたが、現在の応募の状況がどのようになっているのか。また、新規入園も含めた来年度の入園希望者が全て入園できる見通しについての現状をお聞かせいただきたいと思っております。

大きく2点目は、3歳半健診に目の屈折検査機器の導入をということであります。

これも以前に質問しましたが、人の視機能、物を見る機能ですね、は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃に完成し、生涯の視力が決まると言われています。そのため弱視、弱視にはいろいろあるんですが、遠視、乱視、近視、また、斜視や不同視などがありまして、早期発見、早期治療が欠かせないことは眼科医会でも定説となっています。

近年開発されました小型の機器、スポットビジョンスクリーナー等を使って、屈折検査データを活用することで、これまで以上に目の異常の発見率が大幅に向上することが機器を導入した多くの自治体での3歳児健診などで報告がされています。厚生労働省も自治体がこの屈折検査機器を購入した場合の費用半額を来年度予算の概算要求に補助するということが盛り込む方針が今のところ示されています。平群町でもぜひ機器を購入して、より充実した健診体制を取ることによって健やかな子どもの成長を保障していくことにつながると考えております。そういう意味ではこの機器の導入が必要ではないでしょうか。

最後、大きく3点目、農作物被害対策への電柵、メッシュ柵等の補助金の引上げをということとさせていただきます。

櫛原山林の皆伐等によってイノシシが生息域を追われて、近隣農家への出没が増えているように感じます。農作物への被害や人への被害を懸念する声が聞かれています。農家の方々も様々な対策を講じておられますが、その費用負担も大きく、町独自の電柵やメッシュ柵への補助金は費用の半額で、上限が2万円程度となることで、現状の補助金では十分な対策がしにくいということが言われています。

これは、町内の西向地区なんですけど、これがイノシシに荒らされたところなんです。ここには電柵はされておりませんでした。もう稲刈りが目前だったと思います。こっちは電柵をした田んぼです。これは被害に全く遭わずに済んだと

ということがありますので、やはり、そういう意味では大きな効果、一定、電柵をすることで被害を防げるという状況が発生しているというのも目の当たりにしました。この二つの場所は数メートル、10メートル以内の本当に近くにある、それぞれの田んぼなんですけれども、そういう状況がありました。そういう意味では、この補助への引上げをぜひ平群町としても行っていただきたい。

ということで、以上、大きく3点について質問させていただきました。明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長

植田議員の大きな1点目、こども園の待機児童の問題についてということで、正規職員の採用の現在の応募状況はということについてお答えをさせていただきますと思います。

今回は保育教諭の募集は、11月8日から23日にかけて応募を受け付けしました。数名の応募があり、今月中には1次試験、2次試験を終え、採用の決定を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長

教育部長。

○教育部長

続いて教育委員会より、新規入園も含めた来年度の入園希望者が全て入園できる見通しはについてお答えいたします。

現在、来年度の入園決定に向け、両園のクラス配置、職員配置の調整を行っているところです。また、今後、随時の申込みもあり、変動が生じることから、現時点では正式な決定には至っていません。基本的には待機児童を出さないという方針の下、関係部署が連携し、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長

植田議員。

○6番

今御答弁いただいたんですけども、11月の広報では2名程度ということで募集をかけておられて、私がお聞きしたところでの5名の応募というか、現在の会計年度の方からの応募であったり、新卒の方の応募であったり、5名程度というのはお聞きしてるんですけども、今まだクラス編成ができてないということで、ちょっとその点での、できるだけ出さないようにはしたいというこ

となんですが、そこでもう単刀直入に町長にお聞きをします。

私、この問題ずっと取り上げてきたんですけれども、本当に今、平群町で若い人たちが来てもらおうと思えば、やはり、まずは保育園に入れる体制があるのかなのかということが平群町で子育てをする第一歩になると思っています。そういう中で、これもこれまで言ってきましたが、町長自身が待機児ゼロの町を宣言をされて、公約もされてきました。そういう中で常態化をしているという認識は行政として持つておられるのか。待機児の問題ね、それと、それを解決するために何としても来年度、とりわけ、4月もそうですけれども、4月は何とか待機児ゼロでも5月にすぐ発生というのはこの間、令和2年度かな、たしかこのときは新規採用5名、保育教諭を採用されたと記憶してるんですけども、それでも、もう5月には待機児が出るという状況をつくってしまいました。

そういう意味では、これではなかなか平群町で、特に就労年代の人たちを来てもらうということに私はつながらないと思いますし、年少人口も、他の議員も含めてそうですが、平群町は非常に低いという状況もあると。ここを改善していかない限り、平群町としても今後の町の発展という部分では、当然、財政的なもんも含めて、厳しい状況を改善していくふうには変わっていかないというふうに思うんですけども、その意味で町長として、何としても待機児童はもう今年度で終わらせるんだというふうな御決意を持って、今回の来年度からの待機児ゼロに向けた対応をしていただくという、そういう御決意があるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

その意味では、今回2名の正規の職員が退職をされると。それでの補充の2名ということで、10月ぐらいに、秋口に募集をかけられたというふうにするんですけども、それだけではなくて一定、少なくとも9月ぐらいまでは待機児を出さないような職員配置をきちっと行政として責任を持って行うという立場で臨んでいただきたいのですが、町長としての決意をお聞かせください。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、植田議員の質問にお答えさせていただきます。

待機児童ゼロに向けて、現在、取り組んでいるところでございます。今回も保育教諭の募集も行っております。昨今、保育料の無償化、また経済情勢による共働きの増加により入園希望者が増えている状況にあります。今、保育教諭の募集に合わせて、来年度入園に向けてのクラス編成や職員の配置の調整を行っているところでございます。先ほどの長良議員の一般質問にもありましたよ

うに、待機児童の解消に向けて努力してまいります。

以上でございます。

○議 長

植田議員。

○6 番

今、町長のほうから待機児童解消に向けて努力していきたいということだったんで、ぜひそのことはきちっと守っていただきたい。というふうに、これを重ねて、二度と同じような質問を私がしなくて済むような状態を平群町でやっぱりつくっていただきたいということは強く申し上げて、この件については以上で結構です。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、植田議員の3歳半健診への目の屈折検査機の導入についてお答えいたします。

3歳半健診に、目の屈折調査機の導入については、視力検査に併せて、屈折異常を簡易に測定できるものであり、令和4年度厚生労働省の母子保健対策強化事業において補助事業として盛り込まれたことから、平群町におきましてもこの補助制度を活用し、財源確保を努めた上で、新年度予算に所要の費用を措置し、屈折検査機器導入を行う予定としております。

以上です。

○議 長

植田議員。

○6 番

ありがとうございます。わざわざ町長が最初に答弁をしていただいたんで何かなと思ったんですが、非常にこれは大事なことですし、視力というのは子どもにとって一生、やっぱり職業選択にも関わってくる問題ですので、せっかくそれが簡易に分かる、一定、ある程度発見できるという機器が開発されましたので、やっぱりそれを積極的に使って平群町での健やかな子どもたちの成長に寄与する一つとして、そういう決断をしていただいたということについては大変評価をいたします。これはぜひよろしく願いしときます。

以上で結構です。

○議 長

事業部長。

○事業部長

植田議員の農作物の被害対策への電柵、メッシュ柵等の補助金ということで、お答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、農作物の被害を防ぐため、電柵やメッシュ柵等の購入費用に対して、経費の半額で上限2万円を限度として補助を行っており、昨年度は28件の申請があり、購入費用の総額115万9,943円に対し、47万4,300円の補助金を交付しており、内訳としましては、電柵18件の申請、購入費用80万7,076円に対し31万6,030円の補助金交付、メッシュ柵9件の申請、購入費用32万8,071円に対し、14万5,880円。このほかに超音波で撃退するというような機械なんですが、これも含めて28件ありました。

この補助金を交付しておりまして、おおむね購入金額の実質40%程度の補助を実施していることとなります。また、国の補助金を活用した集落単位で行う鳥獣被害防止整備事業についてはですね、信貴生駒山系として、生駒市、三郷町との3市町での広域の協議会により、昨年度は地元要望のあった白石畑地区にて総延長1,270メートルのメッシュ柵の導入を行ったところでございます。

イノシシの捕獲数については様々な要因がある中、櫛原山林の皆伐による影響で増加したというような状況にはありません。当町全体の民有林面積に対し、開発により減少する森林面積の割合が小さく、恒常的に影響が出るということは考えにくいところですが、引き続き地元猟友会と協力しながら、見回りや駆除活動を日々実施してまいります。

なお、今年度については、昨年度と比較して捕獲数はかなり減少しております。予想では昨年の3分の2程度、昨年300頭ぐらいでしたから、今年度200頭余りぐらいになるのではないかというふうな実績でございます。

農地を囲うための電柵資材一式やメッシュ柵の大量購入などには費用がかかり、農家の方々が現状の補助では十分に賄えないということも承知しているところではございますが、限られた財源の中で補助を行っているものであり、これ以外にも猟友会、あるいは自治会などに対しても捕獲に対する奨励金等あります。というふうなことで予算化しているところでございます。よって、補助金の引上げにつきましては厳しいということで、今後もこの補助金については引き続き、交付や捕獲檻の増設等をしてしながら、鳥獣被害対策を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長

植田議員。

○ 6 番

今、事業部長のほうから御答弁いただいたんですが、白石畑のほう、国の補助事業で引っかかるところはいいんですけども、そうでないやっぱり小さな、個人経営的なところでやってはるところもあるわけですし、この問題でちょっと近隣のそれぞれの自治会単独での補助金の補助の状況がどうなのかというのも、担当課のほうにお願いしてちょっと調べてもらった部分もあるんですが、そういう中でいけば、三郷町でいえば、防護柵とかかかる原材料費の10分の7の言わば補助があるであったりとか、斑鳩ではですね、2分の1以内で限度額が平群2万円ですが、斑鳩は10万持っておられる、あるいは生駒市などでも少なくとも、平群2万ですが、電柵で4万やったかな、というふうな形で、あまりにも平群の補助金というのは低いのではないかなと。

先ほども見ていただきましたように、本当にそれを設置したか否かで、全く被害を受けていないところと、踏み荒らされて、ああいうふう倒されてしまったら、イノシシの場合はもう倒れた稲を取ったとしても商品にならないんですね、臭いが移ってしまって。そういう被害も出ると。この撮影させてもらったところは、もう人家で直線50メートルもないところですので、やっぱりそこまで下りてきているという状況なんかもあるのでね、やっぱりそこまで、人里まで下りてこないという状況も、未然に防ぐということで、そこには近づかないような状況をつくっていくということも私は必要だというふうに思うんです。

だから、これはそういう農作物の被害と併せて人への被害を防ぐという意味でも、やはり、そういうことをやっていただける状況をつくっていくということは私は必要だと思うんですが、それとあまりにも低い平群の今の補助の状況、財政がということだったと思うんですが、この間、財政の問題でも一定、町が言ってきたような状況では、変わってきてる状況もありますね。交付税が大幅に増えたりとかという状況もありますので、基幹産業である農業を守るという点も含めましてね、ここはもう、やっぱり再度検討していただきたいなというふうに思うんですけども、たとえば、少なくとも今の倍ぐらいいは出していけるような状況をね、やっぱりつくっていただいて、安心して耕作していただけるという状況も私は平群でつくっていただきたいというふうに思いますが、その点で再度御答弁を願えますか。

○ 議 長

事業部長。

○ 事業部長

近隣に比べて上限額が低い、そのとおり、こちらで調べた結果、お知らせし

たとおりです。自治体ごと、事情もございます。例えば三郷町で言いますと、イノシシの被害というのがもうかなり少ないというような事情、斑鳩町についても平群と比べると少ないかなと。

先ほどの広域の柵の導入実績をちょっと御紹介しますと、これ、補助の対象になるならないというんじゃなくて、大きな地域を囲ってしまうということで、平成23年度以降やっております。まず、23年、福貴では2,800メートル、24年、久安寺の営農団地の第7団地では2,800メートル、平成25年、福貴畑第4団地では2,100メートル、上庄で700メートル、平等寺300メートル、平成26年には槻原で700メートル、平成27年、福貴畑の営農団地第6団地では4,920メートルと。昨年、白石畑で1,270メートルと、これまで合わせて1万5,590メートルの柵の設置をしてると。これが集落単位あるいは営農団地単位というようなところでやってるということです。こういった事業も併せて、やりながらということをございます。

ざっと計算しますとですが、ワイヤーメッシュでの柵を造るに当たって、大体田んぼ1反当たりですね、1,000平米ほどですが、1反当たり3万円弱ほどかかるのかなと。それに対する補助が2分の1で1万5,000円ということであれば、上限の2万円には達しないというようなことをございます。その程度であれば1反なり1反半ぐらいであれば2分の1の補助、50%の補助になるかなとこのころです。電気柵はもう少し高いので、そういうわけにはいきませんが、そういった中で継続的に有害鳥獣対策をやっていきたいと思っております。もちろん上限額が上がればそれに越したことはないのでありますから、それについては今後の検討課題ということで御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長

植田議員。

○6番

確かに電柵なんかもピンキリのものだというふうに思います。流れる電流が高ければそれなりに費用もかかるということがありますので。ただ、やっぱり、そういうものが、確かに私も聞いたら、平群に全部集まってきてるんかなと思うぐらい、近隣は三郷も減った、斑鳩のほうも年間30頭程度、もう桁が違うのは確かなんです。だからこそ、やはり、そういう被害に遭う率も高いわけですから、今後、検討課題としたいということですので、これ、ぜひね、やっぱり農家さんたちが、あるいは私たち一般の住民が安心して、そういう野生動物と遭遇して被害に遭わないということ、少しでも回避できる方法として、そ

ういうところへの補助金というのを引き上げていただきたいということは重ねて申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田議員の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 2時39分)